

## 令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年8月24日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和2年8月24日 午前10時14分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 認定第1号 令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和元年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和元年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和元年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和元年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和元年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和元年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和元年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和元年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和元年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和元年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 令和元年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第54号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第55号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第56号 令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第57号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第67号 令和元年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第68号 令和元年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤壽
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二

委員	中村悟	委員	山根一男
委員	野呂和久	委員	酒井正司
委員	天羽良明	委員	川上文浩
委員	板津博之	委員	勝野正規
委員	渡辺仁美	委員	大平伸二
委員	田原理香	委員	中野喜一
委員	松尾和樹	委員	奥村新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長	澤野伸	監査委員	川合敏己
----	-----	------	------

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾関邦彦	総務部長	田上元一
企画部長	酒向博英	企画部担当部長	坪内豊
建設部長	安藤重則	市民部長	肥田光久
文化スポーツ部長	杉山徳明	福祉部長	大澤勇雄
観光経済部長	高井美樹	議会事務局長	宮崎卓也
教育委員会事務局長	瀬瀬新吾	会計管理者	吉田峰夫
人事課長	宮原伴典	総務課長兼 選挙管理委員会事務局課長	武藤務
財政課長	水野修	防災安全課長	中井克裕
秘書広報課長	飯田好晴	管財検査課長	池村一郎
教育総務課長	石原雅行	市民課長	若尾真理
総合政策課長	渡辺勝彦	税務課長	長瀬繁生
学校教育課長	今井竜生	収納課長	後藤道広
大河ドラマ活用推進室長	服部賢介	議会総務課長	梅田浩二
都市整備課長	日比野聡	監査委員事務局長	鈴木賢司
企業誘致課長	小池祐功	地域振興課長	日比野慎治
観光交流課長	杉下隆紀	産業振興課長	河地直樹
農業委員会事務局長課長	杉山尚示	高齢福祉課長	加納克彦
介護保険課長	佐橋裕朗	国保年金課長	東城信吾
文化スポーツ課長	各務則行		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 下園芳明  
議会事務局書記 土屋晃太郎

議会事務局書記 林桂太郎  
議会事務局書記 松倉良典

○委員長（山田喜弘君） 出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの令和元年度各会計決算、議案第54号から議案第57号までの令和2年度各会計補正予算について、議案第67号及び議案第68号の令和元年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、お手元の協議題を所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を受けます。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑ではなく、ここで必ず確認するようにしてください。また、その後に説明が必要な場合は各担当課にお尋ねください。補足説明時に執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくようお願いいたします。

なお、質疑は9月7日及び8日の予算決算委員会にて行いますので、質疑につきましては8月31日の午前10時までに事務局に指定の様式の電子データで提出していただくようお願いいたします。

また、質疑については事前に執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書をはじめとする各種資料を御精読の上、討論に付すべき内容か委員会での提言に結びつく内容であるかを十分に精査した上でしていただくようお願いいたします。

さらに、締め切り日の8月31日から9月2日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、議員の皆さんにおかれましては連絡がつくように御配慮願います。

それでは、令和2年度の補正予算より順次進めていきます。

会場の都合により二部構成とします。

一部は企画、総務、建設、観光経済の各部所管を行い、二部として文化スポーツ部、福祉部、教育委員会の所管を行いますのでよろしく願います。

それでは、議案第54号から議案第57号までの令和2年度各会計補正予算について説明を求めます。御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○財政課長（水野 修君） 私からは、令和2年度一般会計補正予算（第5号）の歳入について御説明を申し上げます。歳出並びに特別会計につきましては、所管の委員会において担当課長が御説明をいたします。なお、一般会計歳入で、歳出額の補正に伴い、補正する特定財源につきまして、歳出の説明の際に改めて担当課長から説明いたしますのでよろしく願います。

なお、今回歳出のうち、特定財源への付け替えのみで補正額がゼロのものがありますが、歳入の説明の際に資料番号10、令和2年度9月補正予算の概要にて、私のほうから併せて説明をいたしますので、資料の御準備をしていただきますようよろしく願いをいたします。

それではまず、資料番号9の令和2年度可児市補正予算書を御覧いただきたいと思ひます。  
まず1ページをお願いいたします。

令和2年度可児市一般会計補正予算(第5号)でございます。

既定の歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億1,400万円を追加し、歳入歳出総額を469億8,000万円とするものでございます。また、併せて地方債の補正を行います。

2ページをお願いいたします。

続きまして、歳入の補正項目について御説明をいたします。

歳入の補正項目は、款別では地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、市債でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正です。

小学校空調設備整備事業及び中学校空調設備整備事業を追加するものでございます。

また、変更については、中学校施設大規模改造事業は、国庫補助金の増額に伴い、市債額を増額するもの及び臨時財政対策債は、発行可能額の決定に伴い、借入限度額を引き上げるものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入それぞれの内容について御説明いたします。

地方特例交付金4,910万4,000円の増額は、国からの交付決定に伴い、当初予算額との差額を補正するものです。

次の地方交付税2億8,926万円の増額は、普通交付税の交付決定に伴い当初予算額との差額を補正するものです。

次に、国庫支出金です。

民生費国庫負担金75万7,000円は、低所得者介護保険料軽減負担金で、令和元年度の精算交付を受けるものです。

次に、項2国庫補助金のほうの総務費国庫補助金2,225万円の増額は、個人番号カード関連事務委任交付金及び住民基本台帳システム、戸籍総合支援システム改修費の補助です。

民生費国庫補助金ですが、これは7ページから8ページにかけてになります。また、資料番号10、令和2年度9月補正予算の概要2ページも併せて御覧ください。

こちらは、項2児童福祉費、目7子育て世帯への臨時特別給付金給付費のかにっこ応援特別給付金事業でございます。1億1万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をかにっこ応援特別給付金事業に充てるものでございます。

続きまして、補正予算書13ページでございます。

9月補正予算の概要3ページも併せて御覧いただきたいと思ひます。

こちらのほうは、款7商工費、項4新型コロナウイルス感染症対策総合支援費でございます。

商工費国庫補助金4億4,000万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業

において、県の休業要請協力負担金に1億円を充てます。また、プレミアム付Kマネー発行事業に3億4,000万円を充てるものでございます。

続きまして、土木費国庫補助金です。1,102万3,000円の増額は、市道改良事業交付金（社会資本整備総合交付金）の交付決定による増額になります。

続きまして、教育費国庫補助金3億6,357万8,000円の増額のうち、教育総務費補助金については、新型コロナウイルス感染症対策による学校保健特別対策事業費補助金で、1,104万6,000円です。小学校費国庫補助金の2億2,586万円は、9月補正予算の概要の5ページの款10教育費、項2小学校費の小学校ICT環境整備事業においてGIGAスクール構想に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものでございます。

予算書8ページに戻りまして、中学校費補助金の1億2,667万2,000円は、中学校校舎大規模改造事業費補助金として、学校施設環境改善交付金が1,367万2,000円の増額。

そして、9月補正予算の概要5ページのほうの款10教育費、項3中学校費の中学校ICT環境整備事業のGIGAスクール構想に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,300万円を充てるものでございます。

予算書8ページにお戻りください。

次に、県支出金です。

民生費県負担金37万8,000円の増額は、国庫支出金で御説明しました低所得者介護保険料軽減負担金です。

県補助金の総務費県補助金20万円は、清流の国ぎふ推進補助金で、9月補正予算の概要1ページを御覧いただきたいんですが、款2総務費、項1総務管理費の企画一般経費のうち、光秀公像の除幕式に係る経費に充てるものでございます。

続きまして、民生費県補助金は700万円の減額です。内訳は、社会福祉費補助金で、地域密着型サービス等整備助成事業費補助金1,190万円の減額です。

続いて9ページをお願いいたします。

児童福祉費補助金で、9月補正予算の概要2ページ、項2児童福祉費、目7子育て世帯への臨時特別給付金給付費で、新型コロナウイルス感染症対応地域の活力補助金をかっこ応援特別給付金事業に490万円を充てますので、その分の増額となります。

予算書9ページにお戻りいただきまして、商工費県補助金635万円の増額は、大河ドラマ関連地域の魅力発信事業として清流の国ぎふ推進補助金を充てるものでございます。

補正予算の概要3ページのほうを御覧いただきまして、款7商工費、項1商工費、目3観光費の観光交流推進事業に106万円、観光施設管理経費に110万円、大河ドラマ活用推進事業に419万円をガイドブック作成や誘導看板の作成などのためにそれぞれ充てるものでございます。

予算書9ページにお戻りいただきまして、教育費県補助金467万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策によりスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金を432万円、そして大河ドラマ関連地域の魅力発信事業といたしまして、清流の国ぎふ推進補助金を35万円

増額いたします。清流の国ぎふ推進補助金については、補正予算の概要のほうの6ページを御覧いただきたいと思いますが、こちらの款10教育費、項1社会教育費、目5郷土館費の戦国山城ミュージアム管理経費に7万5,000円、荒川豊蔵資料館運営事業に27万5,000円をそれぞれ充てるものでございます。

予算書9ページにお戻りいただきまして、次に電源立地地域対策交付金600万円を増額するものでございますが、超深地層研究所分の追加交付が決定したことによるものでございます。これは、補正予算の概要2ページを御覧いただきたいと思いますが、こちらの款3民生費、項2児童福祉費、目4保育園費の人件費に充てるものでございます。

予算書9ページに戻っていただきます。

消防費県補助金590万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策による避難所環境整備事業費補助金でございます。

次に繰入金でございます。

財政調整基金繰入金18億9,261万円の減額は、当初予算では財源調整のため6億9,080万円、その後の補正予算では新型コロナウイルス感染症対応で12億181万円の繰入れを計上しておりましたが、令和元年度決算の繰越金の確定等を受けまして、財政調整基金の繰入金を減額するものでございます。

繰越金10億7,620万7,000円の増額は、令和元年度決算の確定に伴い、当初予算額との差額を補正するものでございます。

10ページをお願いいたします。

次に諸収入です。

雑入は、2,251万7,000円の増額です。市の新型コロナウイルス感染症に対する総合支援対策において実施しているかに飯応援プロジェクト及びG o T oトラベル事業を活用した誘客事業におけるKマネー発行に係る地域通貨発行収入を2,000万円増額するものと、後期高齢者医療保健事業費負担金の精算金251万7,000円を増額するものでございます。

最後に市債です。

市債3億1,540万円の増額は、小学校空調設備事業債で1,250万円、中学校空調設備整備事業債で750万円を追加するもの、蘇南中学校大規模改造事業債を6,680万円増額するもの、そして臨時財政対策債発行可能額の決定に伴いまして、当初予算額との差額を2億2,860万円増額するものでございます。

以上、一般会計歳入の補正についての説明とさせていただきます。

続きまして、歳出です。

歳出につきましては、資料番号10の令和2年度9月補正予算の概要により各担当課長から御説明をいたします。

まずは財政課でございます。

資料番号10、令和2年度9月補正予算の概要1ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の基金積立事業です。今回の補正予算の歳

入歳出の調整のため、財政調整基金に4億325万1,000円を積み立てるものでございます。以上でございます。

○地域振興課長（日比野慎治君） 目7企画費の支え愛地域づくり事業です。観光交流課が所管する2つの事業、かに飯応援プロジェクトとGoToトラベル事業について、それぞれ1,000万円の合計2,000万円を地域通貨Kマネーを活用して実施していることから、換金のための負担金2,000万円の増額補正を行うものです。なお、特定財源の2,000万円は財政課長が説明したようにKマネーの発行収入となります。以上でございます。

○収納課長（後藤道広君） 款2総務費、項2徴税費、目2賦課徴収費の中の過誤納金還付金でございます。過誤納金還付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、特に法人市民税において例年より多くの還付が発生しているため、これまでの支出実績に加え、10月から3月までの還付金額を見込みまして、不足する1億1,500万円の補正をお願いするものです。以上です。

○市民課長（若尾真理君） 同じく1ページ、項3戸籍住民基本台帳費、戸籍住民登録事業です。国外転出者によるマイナンバーカード等の利用ができるよう、住民基本台帳のシステム改修に346万5,000円と、6月30日にマイナンバーカード関連事務の委任交付金の提示がありましたので、増額分1,236万1,000円を計上するもので、合計1,582万6,000円の補正額になります。特定財源の戸籍住民基本台帳費国庫補助金2,225万円は、今回の補正予算歳入分に計上されております。以上です。

○企業誘致課長（小池祐功君） 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計でございます。補正予算書の31ページ、32ページ、33ページをお願いいたします。

補正予算案は、債務負担行為となります。期間は、令和3年度から令和4年度までで、限度額は2億90万円です。財源は、地方債となります。補正理由は、この事業における用地買収及び家屋移転は、この令和2年度が主となりますが、次年度以降にも家屋移転の案件を予定しております。交渉は、現在より進めておりますが、移転先が農振農用地である可能性もあるため、その法的手続に約9か月の多くの時間を要することから、それに備えて令和3年から令和4年の債務負担をお願いするものです。以上でございます。

○防災安全課長（中井克裕君） 4ページを御覧ください。

款9消防費、項1消防費、目5新型コロナウイルス感染症対策総合支援費でございます。

避難所にパーティションや段ボールベッド、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための備蓄品を追加整備する費用580万円の歳出補正をいたします。歳出の補正に伴い、県の補助金、避難所環境整備事業補助金590万円の歳入補正をいたします。先ほど財政課長が説明したとおりです。以上です。

○都市整備課長（日比野 聡君） それでは、資料番号10、予算の概要の4ページを御覧ください。

款8土木費、項2道路橋りょう費、事業名、市道117号線改良事業です。この事業は、可児駅西側へのアクセス向上や、道路狭隘部の解消、通学路の安全確保を目的に事業を進めて



います。今回の補正は、国庫補助金の交付決定額に合わせて改良工事費1,140万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下、事業名、可児駅前線街路事業です。この事業は、可児駅と県道可児・金山線を東西に結ぶ街路の整備を行っています。今回の補正は、県道交差点内におきまして道路防災上の観点及び県警察との協議により県道を横断する電気通信等のケーブルを架空線から地下埋設に変更することに伴う委託料900万円の増額と、難航していた用地交渉が代替地を含めて契約合意に至ったため、対象地にある物件補償費190万円の増額をお願いするものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 説明漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

では、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） 電源立地地域対策交付金のところですが、9ページのところ。600万円の追加交付があったということですが、この電源立地地域対策交付金は瑞浪市のところの超深地層研究所に関連するものですが、もう埋め戻しするとか閉鎖するということが決まっているというふうに思うんですが、いつまでこれが来るのでしょうか。

○財政課長（水野 修君） こちらの超深地層研究所の分につきましては、今回埋め戻しに入っておりますが、最後の分が今回来たということで御理解をお願いいたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方は。

○委員（川上文浩君） 新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業の避難所のコロナ対策なんですけれども、この対策の対象となっている避難所というのは一次、二次、三次全てなのか一次だけなのか、二次も含めてなのかということをお聞きできれば教えていただければ。

○防災安全課長（中井克裕君） 43指定避難所全てでございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

では、補足説明を終わります。

説明員入れ替えのため、10時50分まで休憩といたします。執行部の皆さんは御退場ください。

休憩 午前10時38分

---

再開 午前10時49分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

休憩前に引き続き令和2年度各会計補正予算について説明を求めます。御自身の所属を名のってから、順に説明してください。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 議案第54号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号）について説明させていただきます。

資料番号10、9月補正予算の概要2ページ上段をお願いいたします。

款3項1目2老人福祉費の他会計繰出金です。令和元年度低所得者保険料軽減負担金の精算交付による介護保険特別会計への繰り出しをお願いするものでございます。特定財源は、社会福祉費国庫負担金及び県負担金です。

続きまして、高齢者福祉施設整備等事業です。認知症対応型通所介護事業所の整備に対し、民間事業所への補助金を交付する予定で、5月15日から6月19日までの間で公募を行いました。応募事業者がなかったため、事業の実施を見送り、補助金1,190万円を減額するものでございます。特定財源は、社会福祉費県補助金で、同額を歳入減しております。以上です。

○**高齢福祉課長（加納克彦君）** 目8福祉センター費の福祉センター管理運営経費です。福祉センターにつきましては、指定管理者が指定管理料と利用料金の併用制による管理運営を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市からの要請による休館や再開後は施設利用者による施設利用の中止や自粛、利用規制などにより、利用料収入は減少し、施設の運営に影響を及ぼしております。このため、市と指定管理者との間で締結しております基本協定に基づき協議をした結果、新型コロナウイルス感染症により影響のあった指定管理者の減収額相当を負担するものでございます。補正額の500万円につきましては、過去4年間の利用料収入の平均額から休館期間中の業務の休止に伴い、不用となった経費である光熱水費及び再開した6月から年度末までの利用料収入見込額を減額しまして、積算しております。以上です。

○**国保年金課長（東城信吾君）** 目11後期高齢者医療費です。令和元年度後期高齢者医療療養給付費負担金の確定に伴い、岐阜県後期高齢者医療広域連合への精算金として、5,807万5,000円を計上いたします。以上です。

○**学校教育課長（今井竜生君）** 4ページが一番下を御覧ください。

款10教育費、項1教育総務費、目4新型コロナウイルス感染症対策総合支援費。新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。まず会計年度任用職員の報酬等480万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための清掃や消毒を行うスクール・サポート・スタッフ16名を配置する経費で、報酬や通勤手当等に充てます。

次に、消耗品費等1,440万円につきましては、市立の小・中学校16校における新型コロナウイルス感染症対策に関わる物品、サーキュレーター、石けん、非接触型の体温計などを購入するものでございます。

また、学習支援を行うための指導者用のデジタル教科書を購入します。算数、理科、社会科のデジタル教科書を予定しております。

感染症対策工事費300万円につきましては、学校の手洗い場の蛇口を手指で触れずに開閉ができるレバー式のものに交換します。これは、校内にある手洗い場約1,000か所の蛇口の部品を交換する工事費に充てます。

管理備品購入費470万円につきましては、歯科健診で行う検査器具の滅菌を行う滅菌機を購入する費用に充てます。特定財源は、県のスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金、国の学校再開に伴う感染症対策、学習保証に関わる支援事業補助金です。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 5 ページを御覧ください。

項2 小学校費、目3 学校建設費の小学校施設大規模改造事業に係る補正をお願いするものです。市内の小学校11校に、熱中症予防対策などとして特別教室に空調設備を設置し、よりよい教育環境をつくるため、空調設備設置工事の実設計業務を実施するものです。委託料は、1,250万です。特定財源として、小学校債を充てます。2月初旬までには設計を終え、3月議会に工事費を補正予算案として上程させていただき、少しでも早く利用できるようにしたいと考えています。

続きまして、項3 中学校費、目3 学校管理費の中学校施設改修経費に係る補正をお願いするものです。共和中学校の可児市と御嵩町の組合の改修工事負担金の増額分です。増額分は193万3,000円です。内容は、共和中学校においても、可児市内の中学校と同様にG I G Aスクール構想によるW i - F i等の情報通信ネットワーク環境や、1人1台端末を整備するものです。組合の規約により、生徒の人数や人口により負担額が決められたものです。

続きまして、目3 学校建設費の中学校施設大規模改造事業に係る補正をお願いするものです。市内の蘇南中学校を除く中学校4校の特別教室に、先ほどの小学校と同じく空調設備を設置し、よりよい教育環境をつくるため、空調設備設置工事の実設計業務を実施するものです。委託料は750万です。スケジュールは、小学校と同様に2月初旬までには設計を終え、3月議会に工事費を補正予算案に上程させていただきたいと考えています。

また、蘇南中学校の令和2年度の国の補助金交付決定金額は、基準単価の増額と特別加算により増額となり、1,367万2,000円の補助金を確保するため、令和2年度の出来高に応じて支払える工事費を増加するものです。校舎等整備工事費2,540万円を増やし、全体の改修面積を増加します。令和2年度と3年度の工事費の合計金額である総工事費は変更ありません。特定財源として中学校債を充てます。以上です。

○文化スポーツ課長（各務則行君） 6 ページを御覧ください。一番下でございます。

項6 保健体育費、目2 保健体育施設費、体育施設管理経費です。

1点目は、KYBスタジアム改修業務委託料です。KYBスタジアムは、平成26年4月にオープンいたしまして、本年度で7年目でございますが、多目的に多くの御利用をいただいた結果、人工芝の劣化が進んでおります。メーカーに現地調査をしてもらったところ、平均的な使用条件と比較して劣化が進んでいることが分かりまして、メーカー保証という形で劣化の著しい部分、全体の約3割ほどでございますが、これについて敷設替えを行うこととなりました。敷設替えの方法につきましては、新しい人工芝を敷設した後に、既設部分の芝の高さに合わせて張り替え部分の芝の高さを全体的にカットするものでございますが、この方法では、せっかく新しい人工芝を敷設しても、耐用年数が短くなってしまいます。そのため、よい方法がないか検討をしておりましたが、業者からの提案もございまして、今回一気に全体を改修することといたしました。なお、市政経営計画では、令和5年度に張り替え費用として2億円が位置づけられておりまして、大幅なコスト削減が可能となります。また、メーカー保証の期間は7年間でございますので、最終年度である今年度中に整備を行いたく今回

の補正をお願いするものでございます。

2点目は、指定管理者負担金でございます。市内体育施設の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入しております。平成29年度からK S Cグループが体育施設の管理運営を行っております。新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、体育施設のほうを長期間にわたり休館しておりましたが、これによりまして指定管理者の主要な収入の一つである利用料金収入が著しく減少したため、令和2年4月から6月までを対象期間として減収分を補填するものでございます。

一般会計の補正予算については以上でございます。

**○国保年金課長（東城信吾君）** 続きまして、議案第55号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

資料番号9、補正予算書の19ページを御覧ください。

このたびの補正は、事業勘定の歳入歳出それぞれ3,700万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億4,800万円といたします。

22ページを御覧ください。

前年度繰越金の確定に伴い、款5項2目1国民健康保険基金繰入金を1億4,668万8,000円減額し、款6繰越金を1億8,368万8,000円増額いたします。

続きまして、歳出につきましては、資料番号10、補正予算の概要の7ページを御覧ください。

款6項1目3保険給付費等交付金償還金について、令和元年度の保険給付費等交付金の確定により精算金を3,691万4,000円増額し、款7予備費を8万6,000円増額いたします。

議案第55号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明は以上でございます。

**○介護保険課長（佐橋裕朗君）** 議案第56号 令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

資料番号9、補正予算書の25ページを御覧ください。

第1条第1項として、保険事業勘定について歳入歳出それぞれ1,800万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ73億8,900万円とします。

内容を御説明いたします。28ページを御覧ください。

歳入では、款4国庫支出金を1,654万3,000円、款6県支出金を482万2,000円、それぞれ令和元年度の給付費精算分として交付される金額を受け入れるものです。

款8繰入金、項1他会計繰入金では、令和元年度の低所得者保険料軽減繰入金の精算分として、151万5,000円を一般会計から繰り入れます。

項2基金繰入金では、令和元年度の精算に伴い、当初予算で予定しておりました介護給付費準備基金からの繰入金を減額します。この結果、今年度末の基金残高は約6億2,219万1,000円となる見込みです。

款9繰越金は、令和元年度決算の確定額に合わせて調整いたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料番号10、補正予算の概要の8ページを御覧ください。

款5諸支出金は、令和元年度の精算により国庫、県費及び支払基金へ返還することとなる金額を計上しております。

款6予備費については、補正予算の計上に合わせて調整したものです。

令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） 低所得者介護保険料のこの軽減のところについてお尋ねをすることですけれども、この低所得者介護保険料の軽減というのは、消費税が10%になったら来るという話だったというふうに思うんですけど、その結果、第何段階の人がどれくらい軽減されたのか教えてください。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 段階としては1から3になりますが、細かい額について、ごめんなさい、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、また早急に用意して御回答させていただきます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方はありますか。

○委員（板津博之君） 確認ですけれども、中学校施設大規模改造事業、5ページですけれども、私が聞いたのは蘇南中学校の校舎等整備工事費のところですが、蘇南中の改修面積を増やすというふうにお聞きしたと思ったんですけども、それでよかったですでしょうか。

○教育総務課長（石原雅行君） 令和2年度と令和3年度と2年間に実施するんですが、補助金を確保するために令和2年度に出来高になる改修面積を増やすということで、トータルとしては全く令和2年度、3年度で変わらないです。以上です。

○委員（板津博之君） 別のところで、保健施設管理経費、6ページですね、補正予算の概要の。KYBスタジアムの人工芝ですけれども、全体の3割が傷んでおって、業者との話合いの中で工事の手法については全面張り替えしたほうがいいです、安くというか効率よくできるということで、結論全面を張り替えるということでもよろしかったですでしょうか。

○文化スポーツ課長（各務則行君） おっしゃるとおりでございます。話の取っかかりとしては、傷んでいる約3割の分というところが取っかかりでございましたけれども、説明で申し上げましたとおり、それだけですどうしてもカットする部分がたくさん出てくるということで、耐用年数がどうしても短くなってしまいうということもございまして、いろいろ知恵を絞った結果、業者の提案もございまして全面を張り替えようというものでございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、補足説明を終わります。

続きまして、平成30年9月定例会に行いました令和元年度予算に対する提言に対し、どのように対応していただいたかを説明いたします。

○企画部長（酒向博英君） それでは、令和元年度決算資料の2をお願いいたします。A4・

1枚ものの資料でございます。

平成30年9月議会でもいただいた次年度の予算編成に生かすための6項目の提言につきまして、令和元年度の対応結果を御説明いたします。

まず1点目の災害時の情報伝達につきましては、各行事や出前講座、広報「かに」、ケーブルテレビなどで防災アプリ、すぐメールかへの登録を推進するとともに、危険地域在住の要支援者の自宅を訪問し、オートコールサービスの登録案内も行いました。その結果、登録者数は令和元年度末で前年度末と比較し、すぐメールかにかが3,074人、FMららアプリが4,915人、それぞれ増となり、オートコールサービスは141人の方が登録となりました。

2点目のふるさと応援寄附金につきましては、寄附者により共感してもらえるよう個別事業の応援メニューを入れ替え、戦国武将明智光秀生誕の地応援、山城がつつり応援、子どもの未来を創る学校教育応援を新たに加えました。昨年度いただいた寄附金は、全体で6,539件、4億1,393万1,697円で、そのうち、戦国武将明智光秀生誕の地応援では1,126件、9,540万7,000円となりました。

3点目の自治会加入につきましては、加入促進を図るため、自治連絡協議会にプロジェクトチームを設置し協議を行い、自治会の魅力を伝えるための2つの取組を行っております。1つ目として、市自治連、不動産協会、宅地建物取引業協会の4者で協定を結びまして、不動産取引事業者の店舗におきまして、可児市に転入を検討されている方々へ、各自治会の活動をまとめたチラシを配付していただくようにしました。2つ目として、市のホームページを活用し、市民の生の声を通じて、自治会の魅力発信を行いました。

裏面2ページをお願いします。

4点目の交通安全対策につきましては、今渡、大森の2か所の通学路にカラー舗装工事を実施しました。また、土田地内の市道112号線、下恵土地内の市道117号線においては、歩道整備のための用地買収や改良工事を進めました。広見地内の市道25号線、乗里踏切につきましては、歩道の設置に向けた詳細設計を行っております。

5点目の小・中学校、保育園、幼稚園の暑さ対策につきましては、小・中学校は、既に普通教室など児童・生徒が学校生活で一番長くいる教室への空調設備設置は完了しております。昨年度、兼山保育園と瀬田幼稚園の空調設備工事が完了し、これによりまして、全ての市立保育園、幼稚園の保育室等に空調設備を設置されたこととなります。

なお、令和元年度の対応結果ではありませんが、小・中学校の特別教室につきましても、令和3年度までに全ての学校に設置できるよう準備を進めており、先ほど担当課から御説明しましたとおり、実施設計を行うための補正予算を提出しているところでございます。

6点目のキッズクラブ待機児童の解消につきましては、教育委員会と協議を行いまして、土田小、帷子小、東明小の3校において、各1教室を追加いたしました。また、土田小学校キッズクラブにつきましては、専用教室増設のための実施設計業務を行いました。

以上が、いただきました提言に対します対応結果でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方はありますか。

○企画部長（酒向博英君） すみません、数字の読み間違いがございましたので訂正をさせていただきます。

すぐメールかのにの登録者数ですが、前年度末と比べまして3,704人の増加ですので訂正をさせていただきます。この配付の資料のとおりでございます。

○委員長（山田喜弘君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

---

再開 午前11時17分

○委員長（山田喜弘君） 会議を再開します。

○委員（富田牧子君） キッズクラブの待機児童の解消のところですけど、1教室を追加しましたということなんですけど、実はキッズクラブがやっぱり密になるということで、今の基準で言いますと大変いろいろ問題が出てきていると思うんですね。小学校のほうも、もっと密じゃないよということ定数とかいうことの変更なんかも今請願でも出ているんですけど、このキッズクラブについても、そういった一つはコロナウイルス感染症対策もありますし、定数を変えていくとかそういう方向はあるんですか。

○企画部長（酒向博英君） 今のお答えに対しましては、私のほうからきちっとした対応を御説明することはできませんので、申し訳ありませんが、予算決算委員会の担当部のほうへの質疑のほうで答えをさせていただきたいと思いますが、この待機児童の解消について若干御報告を申し上げますと、この3教室を増やしたことによって、平成30年度は4年生以下の待機児童がいたというそうですが、令和元年度は、4年生以下の待機児童は全て解消して、待機児童は5年、6年になったということで、一定の評価はあったと思いますが、富田委員がおっしゃられた今後の定数等につきましては、いろいろな指導員の確保ですとか、いろいろなことが絡んでまいりますので、また担当部のほうから答えさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 申し訳ございません、先ほど富田委員からの御質問についてですが、令和元年度の介護保険料としまして、第1段階についてはもともと基準額掛ける0.5であったものが、令和元年度では基準額掛ける0.375まで低減しております。それで、それぞれの件数と、あと低減の保険料についてですが、これについては、今現在間に合いませんでしたので、26日の予算決算委員会の際に改めて報告させていただきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 富田委員、よろしいでしょうか。

ほかに補足説明を求める方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ここで、午後1時まで休憩いたします。

1時から再開いたしますのでどうぞよろしく願いいたします。

休憩 午前11時20分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

令和元年度決算の歳入の説明をお願いします。

御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○財政課長（水野 修君） 令和元年度歳入歳出決算実績報告の全体的な概要について御説明します。

なお、文中の金額につきましては、1,000円単位を四捨五入して1万円単位で御説明申し上げますので、あらかじめ御了承をお願いします。

資料番号4、令和元年度歳入歳出決算実績報告書1ページをお願いします。

1の令和元年度決算のあらましについて御説明します。

(1)一般会計です。

一般会計につきましては、当初予算314億5,000万円を計上しました。その後、新たな財政需要の発生に対応するためなど補正増減を行い、トータルでは3億9,090万円を追加し、繰越事業費予算を含めた最終予算額は349億1,786万円となりました。なお、そのうち4億8,205万円が翌年度への繰越事業費予算となっています。

決算額における歳入では、市税が予算額に対し103.99%、152億8,391万円となったのをはじめ、国庫支出金が予算額に対し97.14%、41億1,636万円となりました。全体では、予算総額に対し101.00%、352億6,692万円となりました。

歳出では、民生費が111億2,089万円で、全体の33.15%を占め、以下、総務費、土木費、教育費と続き、全体では予算総額に対し96.07%、335億4,507万円となりました。

歳入歳出差引額は17億2,185万円となり、うち翌年度に繰り越すべき財源1億4,564万円を控除した実質収支額は、15億7,621万円の黒字となりました。実質収支額は、前年度と比較しますと3億7,740万円の増となっています。

次に、(2)特別会計について、主なものについて御説明します。

国民健康保険事業特別会計です。

事業勘定の歳入では、予算総額に対し97.37%、105億2,611万円、歳出では、予算総額に対し95.23%、102億9,424万円を執行し、歳入歳出差引額は2億3,187万円となりました。

直診勘定の歳入では、予算総額に対し109.30%、1,967万円、歳出では、予算総額に対し84.01%、1,512万円を執行し、歳入歳出差引額は455万円となりました。

後期高齢者医療特別会計についてです。

歳入では、予算総額に対し100.92%、12億4,534万円、歳出では、予算総額に対し98.55%、12億1,605万円を執行し、歳入歳出差引額は2,929万円となりました。

2ページをお願いします。

介護保険特別会計についてです。

保険事業勘定の歳入では、予算総額に対し98.56%、70億3,755万円、歳出では、予算総額に対し97.07%、69億3,107万円を執行し、歳入歳出差引額は1億648万円となりました。



介護サービス事業勘定の歳入では、予算総額に対し94.76%、730万円、歳出では、予算総額に対し81.90%、631万円を執行し、歳入歳出差引額は99万円となりました。

なお、以下の特別会計については説明を省略しますが、全て歳入歳出差引額は黒字決算となっています。

3ページをお願いします。

(3)企業会計の水道事業会計についてです。

収益的収支の収入では、予算総額に対し100.12%、27億3,940万円、支出では、予算総額に対し98.08%、22億9,705万円を執行しました。

資本的収支の収入では、予算総額に対し82.92%、3,076万円、支出では、予算総額に対し52.61%、5億6,279万円を執行し、不足額5億3,203万円を過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。

次に、下水道事業会計についてです。

収益的収支の収入では、予算総額に対し99.33%、31億1,304万円、支出では、予算総額に対し97.50%、25億3,513万円を執行しました。

資本的収支の収入では、予算総額に対し81.00%、9億5,670万円、支出では、予算総額に対し88.28%、21億5,094万円を執行し、不足額12億1,779万円を当年度分損益勘定留保資金や当年度分利益剰余金等で補填しております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

2の一般会計・特別会計並びに企業会計予算の主な補正理由について説明をいたします。

一般会計につきまして、6月補正では、国・県補助事業の内示に伴う事業費の計上などに1,830万円。8月補正では、明智城跡の周遊路整備に3,240万円。9月補正では、前年度繰越金の確定、普通交付税額の確定などに伴う財政調整基金繰入金との相殺、幼児・教育無償化に伴う経費の補正などに1億6,500万円。12月補正では、明智光秀像制作、大河ドラマ館運営経費の増額、人件費の調整などに1億300万円。3月補正では、学校ICT環境整備事業や国庫補助金の確定に伴う調整など7,220万円の補正を行いました。

特別会計につきましては、9月補正では、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）において繰越金の確定等に9,000万円、介護保険特別会計（保険事業勘定）において、繰越金や前年度支払基金等の確定などに伴い6,640万円の増額を行いました。12月補正では、国民健康保険事業（事業勘定）において、精算金、繰越金確定に伴う調整で5億円の増額。3月補正では、後期高齢者医療特別会計において、保険料の増額や繰越金等の調整で2,700万円の増額を行いました。

企業会計につきましては、9月補正では、下水道事業において流域下水道事業負担金など6,811万円の増額。3月補正では、水道事業において配水池解体・撤去など2,200万円を含む3,000万円の増額補正を行いました。

5ページをお願いいたします。

3の一般会計・特別会計並びに企業会計決算です。

表の下の総計欄を御覧ください。

一般会計と特別会計の総計は、歳入決算額548億6,072万円、歳出決算額526億8,161万円で、歳入歳出決算差引額は21億7,911万円となりました。

最下段の企業会計の水道事業と下水道事業につきましては、先ほど御説明した金額のとおりでございます。

6ページをお願いいたします。

4の一般会計歳入歳出款別総括表です。

歳入のうち、款1の市税は構成比43.34%で、歳入全体の半分近くを占めております。構成比順では、次に款15の国庫支出金の11.67%となっております。昨年度と比較いたしましても、1番目の市税、2番目の国庫支出金と変わりはありません。

7ページをお願いいたします。

続いて、歳出でございます。

構成比の上位は、冒頭で御説明いたしましたとおり、民生費、総務費、土木費、教育費の順となっております。不用額につきましては、合計8億9,074万円で、昨年度より1,800万円ほど増加しております。

そのうち、1,000万円以上の不用額がある予算事業につきましては別紙で御提出しておりますので、御確認いただくとともに、また後ほど各担当課から決算説明の際に御説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。

5の一般会計歳入歳出決算額前年度比較表でございます。

歳入から御説明をいたします。

歳入のうち市税は152億8,391万円で、前年度対比で5億4,323万円増加しております。増加の内訳は、個人市民税が1億5,851万円、法人市民税が1億3,205万円、固定資産税が2億994万円増加しております。

続いて、9ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出で前年度対比の増減額が大きなものを御説明いたします。

款2総務費は24億9,207万円の増額で、岐阜医療科学大学開設支援補助金、地域通貨Kマナーの負担金等の増加などによるものでございます。

款7商工費は1億7,560万円の増額で、可児御嵩IC隣接流通・工業団地開発事業費、プレミアム付商品券事業費、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会負担金等の増加などによるものでございます。

款10教育費は9億3,952万円の増額で、文化創造センター大規模改修事業の増加などによるものでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。

6の一般会計歳出（節別）決算額でございます。

節別の前年度対比で増減額の大きな主なものについては、節8報償費は5,968万円の減額で、ふるさと応援寄附金の返礼品の減などによるものでございます。

節19負担金・補助及び交付金は、18億668万円の増額で、岐阜医療科学大学開設支援補助金などによるものです。

続いて、11ページをお願いいたします。

7の一般会計基金の状況です。

財政調整基金をはじめ、6つの基金の合計年度末残高は127億7,730万円で、前年度と比較し2億971万円の増額となりました。

次に、8の特別会計基金の状況です。

国民健康保険基金から大森財産区基金までの6つの基金の合計年度末残高は21億1,142万円で、昨年度と比較し9,955万円の減額となりました。次に、土地開発基金につきましては、土地は変わりませんが、現金は21万円増加しております。

最後に、9の市債の状況です。

一般会計及び農業集落排水事業特別会計に企業会計を加えた合計年度末残高は374億3,004万円で、対前年度比較では11億6,074万円の減額となりました。

以上が全体概要でございます。

この後、引き続き税務課長から市税の説明をいたします。

○税務課長（長瀬繁生君） それでは、私のほうから市税の歳入について御説明いたします。

同じく資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の13ページを御覧ください。

令和元年度の市税全体の歳入決算額は152億8,390万8,517円で、前年度より5億4,323万5,801円の増額となりました。要因は、景気の影響により全体に増額となっており、中でも市民税や固定資産税、都市計画税は大幅な増額となっております。

それでは、税目ごとに説明をいたします。

項1市民税、目1個人です。市民税個人は、前年度比1億5,851万3,419円の増額となっております。2つ目の表は、所得区別に納税義務者数と総所得金額を示したのですが、全体の8割を占める給与所得者で1人当たりの総所得金額が僅かに伸びております。また、納税義務者数が2.5%ほど増加しております。全体としましては、納税義務者数が2.1%増したことにより、決算額では2.9%の増となりました。

次に、目2、市民税法人です。前年度比1億3,205万776円の増額となりました。

14ページの一番上の表を御覧ください。

納税義務者数は108件微増いたしました。均等割の調定額は925万6,800円、率にして3.68%の増となりました。また、法人税割の調定額は、前年度対比で1億2,260万8,700円、率にして16.59%と大幅な増となりました。法人税割額が500万円以上増減した法人数を見ますと、増となった法人が8法人、減となった法人が製造業を中心に7法人となっております。

次に、項2固定資産税です。

目1固定資産税は、前年度比2億999万7,383円の増となりました。土地につきましては、14ページの下の表に概要を掲載しております。現年の課税標準額は1,288億5,856万1,000円で、前年度とほぼ同じとなっております。

次の15ページが一番上の表に、家屋の状況を掲載しております。新築・増築家屋は531件でした。現年の課税標準額としましては2,189億6,547万1,000円、率にして3.8%の増となりました。

次の表は、償却資産の状況を掲載したものでございます。工業団地への企業の進出や企業の積極的な設備投資に伴い償却資産が増加し、現年の課税標準額は1,194億6,563万2,000円となり、前年度比6.7%の増となっております。固定資産税では、土地の課税標準額は若干マイナスとなったものの、家屋、償却資産いずれの課税標準額もプラスとなり、全体としましては、前年度比3.39%増となる64億1,357万7,192円となりました。

次に、項3軽自動車税です。前年度比1,906万3,709円ほど増となる決算額となりました。

16ページの上の表を御覧ください。

現年調定額は、前年度比5.6%増となりましたが、四輪車の乗用自家用が290台増加しており、かつ税率改正に伴う増加も大きな要因となっております。

また、その下の表ですが、令和元年10月から環境性能割が新たに導入されており、決算額は457万7,600円となりました。

次に、項4市たばこ税です。市たばこ税は5億9,542万9,966円で、前年度比57万4,192円、率にして0.1%の増となりました。また、旧3級品を除く売上本数にしますと1億372万9,235本、率にして3.4%の減となっております。

続きまして、17ページを御覧ください。

項5都市計画税です。都市計画税は、前年度比2,308万9,422円の増額となっております。固定資産税と同様に土地の課税標準額が伸びない中、家屋の課税標準額が3.8%増加したことなどから、全体の課税標準額及び税額の増加につながりました。

市税の歳入については以上でございます。

続きまして、収納課のほうの説明をいたします。

○収納課長（後藤道広君） 引き続き、17ページの最下段の表を御覧ください。

市税全体の決算状況について御説明いたします。

現年度課税分の収納率は99.15%となり、前年度対比で0.02ポイント低下、滞納繰越分の収納率は29.55%で、前年度対比で3ポイント低下しておりますが、市税全体の収入額の合計といたしましては152億8,390万8,517円、収納率は97.33%となり、前年度と比較いたしますと5億4,323万5,801円の増額となり、収納率も0.15ポイント上昇いたしました。収納率上昇の主な要因といたしましては、コンビニ収納やクレジット収納など多様な収納チャンネルの定着や、適正な督促や文書催告、差押え等の滞納処分の実施などによるものと考えています。

以上で説明を終わります。

○財政課長（水野 修君） ただいま説明のありました市税を除く歳入のうち、前年度対比で増減の大きなものを中心に御説明をいたします。

それでは、18ページをお願いいたします。

款2 地方譲与税は345万円の増額で、地方揮発油譲与税では減額ですが、そのほかで増額となっております。

款3 利子割交付金は、2,022万8,000円の減額です。

款4 配当割交付金は、上場株式の配当に課税され、県に納められた一部が交付されるものですが、883万円の増額となっております。

19ページに移ります。

款5 株式等譲渡所得割交付金は、1,319万6,000円の減額となっております。

款6 地方消費税交付金は、8,442万円の減額となっております。

款7 ゴルフ場利用税交付金は、559万2,000円の減額となっております。このゴルフ場利用税につきましては、可児市長がゴルフ場利用税堅持のための全国市町村連盟の代表世話人であることから、本市が事務局となっております。連盟の要請活動の中心となって、全国の自治体の取りまとめを行っております。その中で、昨年度も国の税制改正での廃止を見送られましたが、今後も動向を注視していきたいと考えております。

款8 自動車取得税交付金は、令和元年9月30日で廃止されましたので、4,562万6,000円の減額となっております。

款9 環境性能割交付金が、消費税の税率の引上げに併せ自動車取得税交付金に代わって導入されております。1,468万1,000円の増額となっております。自動車取得税交付金と比べると、税の軽減もありますので減少しております。

20ページに移ります。

款10 地方特例交付金は、1億3,909万6,000円の増額です。これは、減税に伴う減収額の一部を補填するために国から交付される項1 地方特例交付金が1,960万9,000円の増、幼児教育・保育の無償化実施、初年度の地方負担を補填するために国から交付される項2 子ども・子育て支援臨時交付金が1億1,948万7,000円の増となっております。

続いて、款11 地方交付税は3,320万9,000円の増額です。内訳は、普通交付税が2,562万9,000円の増額、特別交付税は758万円の増額となっております。

続いて、款13 分担金及び負担金は6,535万円の減額です。

項2 負担金、目2 民生費負担金の私立保育園保育料が幼児教育・保育の無償化に伴い、約6,473万円減額したことなどが主な要因でございます。

21ページをお願いいたします。

款14 使用料及び手数料は、2,683万4,000円の減額です。幼児教育・保育の無償化に伴いまして、保育料が減額したことなどが主な要因でございます。

続いて、23ページに移ります。

款15 国庫支出金です。

項1 国庫負担金は2億5,452万7,000円の増額です。主な理由は、障がい者自立支援給付費負担金の増、子育てのための施設等利用給付負担金の増、子どものための教育・保育給付費負担金の増などによるものです。

項2 国庫補助金です。国庫補助金は、1億8,586万4,000円の増額となっております。

目1の総務費国庫補助金は、1,944万7,000円の増額です。外国人受入環境整備交付金の増などによるものです。

目2の民生費国庫補助金は、3,670万1,000円の減額です。これは、子ども・子育て支援交付金などの減によるものです。

24ページに移ります。

目3 衛生費国庫補助金は、369万3,000円の増額です。これは、緊急風疹抗体検査等事業補助金の増などによるものでございます。

目4 商工費国庫補助金は、4,001万円の増額です。これは、プレミアム付商品券事業費補助金や同事業の事務費補助金の増などによるものです。

目5 土木費国庫補助金は、1億7,601万9,000円の増額となっております。主な理由は、市道改良事業交付金の増などによるものでございます。

目6 教育費国庫補助金は、1,660万4,000円の減額となっております。主な理由は、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園就園奨励費補助金の減などによるものでございます。

25ページに移ります。

続きまして、款16県支出金です。

項1 県負担金は、1億931万5,000円の増額です。主な理由は、目1 民生費県負担金で、障がい者自立支援給付費負担金の増、子どものための教育・保育給付費負担金の増、子育てのための施設等利用給付負担金の増などによるものです。

項2 県補助金は、1億4,679万2,000円の減額でございます。

26ページをお願いいたします。

目2 民生費県補助金が1億8,756万5,000円の減額で、地域密着型サービス等整備助成事業費補助金の減などが主な要因でございます。

続いて、目5 商工費県補助金は1,925万8,000円の増額で、明智城跡公園歩道整備事業補助金や明智城跡展望台整備事業補助金、大河ドラマ「麒麟がくる」活用推進事業費補助金など、大河ドラマ関連補助金の増額などによるものでございます。

続いて、27ページに移ります。

項3 委託金は、6,567万5,000円の増額です。

目1 総務費委託金が6,997万2,000円の増額で、県民税徴収委託金の増、参議院議員通常選挙委託金の増などによるものでございます。

続いて、28ページに移ります。

款17 財産収入です。財産収入は6,124万6,000円の減額です。

項1 財産運用収入、目2 利子及び配当金で2,652万円の減額となっております。基金の運用

による利子収入額が減ったことなどによるものです。

項2財産売払収入も3,458万9,000円減額しております。

続きまして、款18寄附金です。寄附金全体の決算額4億1,393万2,000円は、前年度に比べ2,018万8,000円減額となっております。令和元年6月にふるさと応援寄附金の制度が改正になりまして、返礼品の数が約190品減っております。

続きまして、29ページの款19繰入金です。繰入金につきましては8億8,110万5,000円の減額です。

目1の基金繰入金、公共施設整備基金繰入金ですが、庁舎空調整備事業や文化創造センター大規模改修事業で4億2,600万円繰り入れましたが、財政調整基金繰入金の繰入れがなかったことなどで全体的に減額しております。

続きまして、款20繰越金は、20億2,548万6,000円の増額となっております。繰越金額の内訳は、前年度純繰越金と繰越事業費繰越金の金額のとおりでございます。繰越事業費繰越金の主なものは、岐阜医療科学大学開設支援補助金の繰越しによるものでございます。

款21諸収入は、3億3,835万9,000円の増額です。

30ページに移ります。

項3貸付金元利収入、目1総務費貸付金元利収入が3億6,377万4,000円増額しております。これは、地域通貨資金貸付金元金収入によるものでございます。

項5雑入です。

目5学校給食事業収入は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより3,563万1,000円減額しております。

31ページをお願いいたします。

目6の雑入は、1,195万4,000円の増額です。内訳の中で増額要因といたしましては、地域通貨発行収入などが主な要因です。

続きまして、款22市債です。市債は1億590万円の減額です。

32ページをお願いいたします。

下の表を御覧ください。

国からの要請を踏まえ、決算実績報告書に、地方消費税交付金（社会保障財源化分）でございますが、充てられております社会保障施策の経費を記載しております。地方消費税の税率引上げ分につきましては、全額社会保障経費に充てることになっておりますので、どのような社会保障の分野に充てたかを決算で示すものでございます。令和元年度の社会保障財源交付金分は、表の右下にありますとおり7億3,685万2,000円で、社会保障関係経費の各区分への充当は、決算額から特定財源を除いた額で案分して算出しております。

33ページをお願いいたします。

最後に、この表は市債の内訳でございます。

市債の借入金額、借入利率、償還期間、借入先を示しております。借入先の民間の金融機関につきましては、入札方式で決定したものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方はありますか。

○委員（富田牧子君） 19ページのところの地方消費税交付金のところですが、10月から消費税が上がったわけですね。そうすると、来る地方消費税の交付金の分も、本来その前よりは増えているはずだと思うんですけど、対前年度比で8,442万円減っているというところはどうかでしょうか。

○財政課長（水野 修君） こちらにつきましては、国の前年度の収入によるものでございますので、まだ10%になりました影響が出てこないということになります。前々年度からのものが順番に下りてきていますので、まだ出てきていないというふうに考えていただければよろしいかと思えます。以上です。

○委員（富田牧子君） まだ下りてきていなくても、とにかく社会保障に使えるということなんですか。

○財政課長（水野 修君） 地方消費税交付金につきましては、社会保障費に充てるということでございますので、まだ下りていなくても充てさせていただくということになります。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

説明を求めるものがないので、歳入の説明はこれで終わります。

ここで午後1時45分まで休憩いたします。

休憩 午後1時34分

---

再開 午後1時44分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

これより市長公室、企画部、議会事務局所管の決算説明をお願いします。

決算説明では、今までの前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取組・進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算説明資料の6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を、また新規事業については丁寧な説明を求めますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○財政課長（水野 修君） それでは、資料番号4、令和元年度歳入歳出決算実績報告書によりまして、歳出について所管ごとに担当課長から御説明をさせていただきます。

なお、人件費につきましては説明を省略させていただきますので、御了承をお願いいたします。

記載の各人件費につきましては、職員の給料、職員手当、共済費を含んでおり、それぞれの節別の総額は、10ページの一般会計歳出（節別）決算額のとおりでございます。

それでは、これから市長公室、企画部、議会事務局所管分の説明をいたします。以上でご



ございます。

○議会総務課長（梅田浩二君） 資料番号4、令和元年度歳入歳出決算実績報告書の34ページを御覧ください。

款1議会費、項1議会費、目1議会費の議員人件費です。議員の報酬、期末手当、議員共済会負担金として1億9,374万3,999円を支出いたしました。前年度と比較し216万6,327円の減額になりましたが、この主な理由としましては、議員改選に伴う1期目議員の12月支給の期末手当支給割合が在職期間の関係で100分の60となること、また議員共済会負担金の負担率が38.2%から36.9%に見直されたことによるものでございます。

次に、議会一般経費です。本会議、委員会等の会議録の反訳及び製本業務、ケーブルテレビによる本会議の生中継、ケーブルテレビを用いた議会放送番組の制作、事務用消耗品及び備品の購入費、臨時職員の賃金等として906万1,852円を支出いたしました。前年度と比較し166万9,899円の増額となりましたが、この主な理由としましては、臨時職員の賃金に係る予算を人事担当課から付け替えたことによるものでございます。

次に、議員活動経費です。議員活動に係る経費として665万7,961円を支出いたしました。前年度と比較し174万778円の減額となりましたが、この主な理由としましては、議会のグループウェア構築や地域課題懇談会の開催等に係る委託料の減少や政務活動費の減少等によるものでございます。なお、令和元年度におきましては、定例会4回、臨時会1回のほか、委員会等を合計で92回開催いたしました。

続いて、35ページを御覧ください。

議員活動経費の主な支出といたしましては、常任委員会による行政視察の実施、市議会だよりの発行、政務活動費や議長交際費の支出、全国、東海、岐阜県市議会議長会への負担金などがございます。なお、市議会では市民福祉のさらなる向上を目指し、議会改革を積極的に進めており、令和元年度には全国45議会359人の方々に視察にお越しいただきました。

次に、議員改選経費です。これは4年に1度の議員改選期のみ発生する経費で、改選に伴う防災服の購入や会議用ネームプレートの作成等に63万5,087円を支出いたしました。以上でございます。

○人事課長（宮原伴典君） 総務費に移ります。

36ページを御覧ください。

一般管理費の人件費です。人件費については、申合せにより決算説明を行っておりませんが、今回1,000万円以上の不用額が発生したことから、この経費のみ説明をさせていただきます。

市長公室、企画部、総務部の一部の課の職員に係る給料を支出しました。この事業の不用額について御説明します。

決算資料6、令和元年度決算主な不用額を御覧ください。

ナンバー20になります。

コロナウイルス感染症の影響等により、大河ドラマ関連事業に係る土・日・祝日の職員動

員日数及び人数が減少したこと、また代休取得の対応等により、時間外勤務手当の支出が見込みを下回ったことなどにより1,078万円ほどが不用額となりました。以上です。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 秘書経費になります。全体で30万円ほどの減額となっておりますが、これは各種陳情や遠方での諸行事などが少なかったことから特別旅費が約30万円の減となっております、これが主な要因となっております。その他、全国市長会等の負担金、市長交際費などにつきましては、ほぼ例年同様に支出いたしております。

次に、表彰事業です。例年どおり、11月3日に可児市功労者表彰を行っております。被表彰者は、前年度比で個人が4人、団体が1団体それぞれ増えております。全体で207万円ほどの減額となっておりますが、これは平成30年度においては、可児市に住民登録のある個人からの10万円以上100万円未満の寄附に対し、副賞としてKマネーを授与していましたが、平成31年度におきましては、ふるさと納税制度に関する総務省の新たな基準に基づきまして、同制度を廃止したことが主な要因でございます。以上です。

○人事課長（宮原伴典君） 職員研修事業です。毎年度策定する職員研修計画に基づき、庁内での集合研修、外部の研修機関等での派遣研修を実施いたしました。前年度対比約92万円の増は、隔年で派遣しております沖縄でのB&Gセンターインストラクター養成研修に令和元年度に派遣したことや、市町村アカデミーに対前年11人増、国際文化アカデミーに対前年2人増の派遣を行ったことなどによるものです。財源内訳のその他は、雑入の岐阜県市町村職員研修センターからの助成金となります。

続きまして、人事管理一般経費です。新規職員採用では、全職種合計の受験者は149人で、その中から15人を採用しました。受験者数の傾向としましては、令和元年度において民間企業の求人が好況であったこともあり、一般事務職の受験者数が対前年32人の減となりました。土木技術職や建築技術職についても、ここ数年、受験者が少ない状況となっております。

37ページに移ります。

その他主要なものとしまして、令和2年度から会計年度任用職員制度開始に伴う人事給与システム開発等に係る業務委託料として、約303万円を支出しました。前年度対比が約329万円増加した主な理由は、この業務委託に伴うものとなります。

続いて、臨時職員経費です。臨時職員に関する秘書課支出分としましては、育児休暇代替や新規採用職員の事前研修時の賃金及び臨時職員の社会保険料事業主負担分・労働保険料を支出いたしました。前年度対比1,399万円ほどの増加は、働き方改革関連法による正規・非正規の待遇格差改善に伴う賃金見直しと雇用人数が増加したことなどにより、臨時職員賃金が前年度に比べ増加したことが主な要因となっております。財源内訳のその他は、雑入の社会保険料の個人負担分です。

この事業の不用額について御説明します。

決算資料6、令和元年度決算主な不用額を御覧ください。

こちらのナンバー3になります。

育休代替職員を当初21人ほど見込んでおりましたが、対象者が少なく、14人の雇用となっ

たことによる賃金支出の減少、並びに短時間勤務を希望する者が多かったことなどにより社会保険料の支出が減額となりましたことなどにより、3,249万円ほどが不用額となりました。

戻りまして、次に職員福利厚生事業となります。主な支出は、職員の健康診断受診に係る事業主負担分、職員のストレスチェックの事務委託料などです。前年度対比21万円ほどの減少は、平成30年度まで期間業務職員のバス健診費用を同事業で支出していたものを、令和元年度から臨時職員経費で支出することとなったことなどによるものです。

これで人事課所管の決算説明は終わりとなります。

**○秘書広報課長（飯田好晴君）** 次ページ、38ページの中段に移ります。

目2文書広報費、広報一般経費でございます。重点事業となりますので、お手元の重点事業点検報告書を御覧ください。

2ページです。ページ数は冊子の上部の左右に振られておりますので、よろしくお願ひします。

市政情報につきましては、年間を通しまして、紙ベースの広報紙、映像によりますケーブルテレビ、音声によりますFM放送やホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなどのSNSも活用しまして、幅広い世代に向けた市政情報の発信に取り組みました。

また、重点事業点検報告書の実施結果の欄でございますが、大河ドラマ「麒麟がくる」に関連しまして、明智光秀生誕地可児市を広く周知し、大河ドラマ館を中心とした市への誘客を目的といたしまして、大河ドラマ館の特設ウェブサイトを開設・運営いたしました。また、全国山城サミットの開催も絡めながら、タウン誌や旅行雑誌等へ、市への誘客記事を掲載するなどしまして、積極的に市のPRを行ったところでございます。

このため、事業費全般につきましては、前年度比で723万円ほどの増額となっております。これにつきましては、今申しました大河ドラマ館特設サイトの開設・運営等に約260万円、広告料に約500万円の支出をしたことが主な要因となります。これらの市のPRに要しました費用のうち299万3,000円につきましては、岐阜県より清流の国ぎふ推進補助金として交付を受けており、財源内訳でございます国県支出金の欄にある351万8,048円は、この補助金と広報紙に掲載しております「岐阜県からのお知らせ」に対する県からの掲載委託料の合計額となります。また、その他の財源として主なものといたしましては、広報紙の広告料収入でございます。以上です。

**○財政課長（水野 修君）** 39ページをお願いいたします。

中段ぐらい、目3財政管理費の財政管理経費でございます。この財政管理経費では、財政課の一般的な管理運営経費を計上しております。新地方公会計制度に対応するための財務システムを改修経費の減などにより、前年度対比4万587円の増となっております。以上でございます。

**○議会総務課長（梅田浩二君）** 40ページを御覧ください。

目5財産管理費の議場管理経費です。毎年度実施しております議場の放送設備及び車椅子

用昇降機の保守点検業務等に62万7,000円を支出いたしました。前年度と比較し9万7,368円の増額となりましたが、これは議場内のマイク用ウインドスクリーンの老朽化に伴う交換によるものでございます。以上でございます。

○**財政課長（水野 修君）** 基金積立事業です。既存の財政調整基金、公共施設整備基金、まちづくり振興基金、減債基金、土地開発基金の積立てを行っております。基金の積立合計額は、財政調整基金への積立てなどにより、前年度対比で約2億5,119万5,000円の増額となっております。財源内訳の地方債は、まちづくり振興基金の積立額の財源として合併特例債を借入れするものでございます。その他につきましては、利子及び公共施設整備基金への寄附金積立分でございます。以上です。

○**総合政策課長（渡辺勝彦君）** 41ページの下段、目7企画費、企画一般経費です。

可児市総合戦略の効果検証を行うため市民アンケートを実施し、まち・ひと・しごと創生推進会議での協議を経て、可児市総合戦略の見直しと期間の延長を行いました。従来の総合計画に代わり、市政運営の指針となる可児市政経営計画を策定しました。

42ページをお願いいたします。

重点事業の予算への反映、庁議及び庁議幹事会における重点施策の協議、組織機構の再編を行いました。若い世代が可児市に対する親しみや愛着を育む機会となるKanisuki若者プロジェクトを実施しました。昨年度は、全国山城サミット可児大会での横断幕の揮毫・書道アートや美濃金山城のジオラマ作成などを行っていただきました。

明智光秀公の命日である6月13日に、明智城跡にブロンズ像を建立するため、市内在住の彫刻家 神戸峰男氏に制作を委託し、令和元年度は契約額の半額である1,550万円を前払いしました。

「NHKのだ自慢」をNHKと共同開催いたしました。2月15日の予選会には320人が出場し、1,050人の観覧がありました。翌日の本番には28人が出場し、860人の方に観覧いただきました。

企画一般経費の特定財源のその他は、明智光秀公ブロンズ像建立に当たり寄附を募っておりますが、ブロンズ像の制作委託費1,550万円分の寄附金の充当分です。また、前年度対比1,264万7,723円の増額は、明智光秀公ブロンズ像建立経費が増額したことなどによるものです。

続きまして、公有財産マネジメント経費です。公共施設のライフサイクルコスト算定に向けた基礎資料作成のため、施設住宅課の建築士と一緒に公共施設の現地確認を行い、劣化状況を調査しました。なお、前年度対比約65万円の減額の理由は、昨年は公共施設のライフサイクルコスト算定に向けた基礎資料作成のための改修事業費算定業務を委託しましたが、令和元年度は行わなかったことによるものです。

続きまして、岐阜医療科学大学開設支援事業です。あわせて、令和元年度決算資料1の重点事業点検報告の最終ページの後ろの附属資料、平成30年度繰越しの重点事業点検報告書と決算資料6、主な不用額の概要を併せて御覧ください。

岐阜医療科学大学可児キャンパスの開設に当たりまして、薬学部を新設するための建設費等の支援のため補助金を交付するものですが、薬学部の開設が平成31年4月から令和2年4月に延期されたことに伴い、補助金予算も繰越しとなり、令和元年度決算となっております。薬学部の開設は1年延期されましたが、看護学部と助産学専攻科は平成31年4月に可児キャンパスから可児キャンパスに移り、看護学科で97人、助産学専攻科21人が入学しました。令和2年4月には薬学部も開設され、薬学部で79人、看護学科は104人、助産学専攻科は18人の入学者がございました。本年4月に予定をしておりました薬学部薬学科の入学式については、新型コロナウイルス感染症対策の関係から中止となってしまいましたが、オンライン講義なども併用しながら新たなスタートが始まったところでございます。

可児市大学等設置整備促進補助金要綱につきましては、当初の目的を達成したため廃止としますが、岐阜医療科学大学とは今後とも平成29年に締結した連携協定書に基づき、子育てや保健・医療などをはじめ、地域社会の発展と学生の育成に向けて協力していく予定です。

決算資料6の主な不用額一覧表の9番目に1,800万円の不用額が生じてございますが、大学側で建設工事等を入札した際の差額であり、執行率は99%となっております。以上です。

**○財政課長（水野 修君）** 行政改革事務経費です。こちらの主なものといたしまして、指定管理者選定評価委員会を開催いたしまして、福祉センター、体育施設の外部評価を実施しております。委員会委員謝礼といたしまして、5万円支出いたしました。

続きまして、ふるさと応援寄附金経費です。歳入の寄附金でも御説明いたしましたが、令和元年度のふるさと応援寄附金実績は約4億1,393万2,000円でした。前年度より約2,000万円の減収となりました。それに伴い、返礼品購入額も約4,900万円の減額となっております。以上でございます。

**○総合政策課長（渡辺勝彦君）** ページが飛びまして、52ページの下段、項5統計調査費、目1統計調査総務費、統計一般経費です。K検定につきましては、K検定2019とK検定光秀編を実施するとともに、合格者に配付するバッジなどを作成いたしました。基礎的な統計資料をまとめた「可児市の統計」を作成しました。特定財源は、県の統計調査移譲事務交付金です。

では、目2基幹統計費です。

53ページを御覧ください。

学校基本調査事業では、令和元年5月1日を調査期日として、記載の28校を対象に調査を実施しました。経済センサス事業については、1年を通じて市内全ての事業所宛てに調査を実施いたしました。国勢調査事業については、翌年度の調査実施の準備として調査区の設定を行いました。農林業センサス事業については、令和2年2月1日を調査期日として、市内全ての農家宛てに調査を行いました。工業統計調査事業については、令和元年6月1日を調査日として266事業所を対象に、岐阜県輸出関係調査事業については、同じく6月1日を調査日として25事業所を対象にそれぞれ実施いたしました。全国消費実態調査事業は、10月1日を調査日として48世帯を対象に実施いたしました。

なお、経済センサス事業、国勢調査事業、農林業センサス事業、全国消費実態調査事業は、前年度実績がないため、決算額がそのまま対前年度比額となっております。また、ただいま説明いたしました基幹統計調査の特定財源は、全て県委託金になります。以上です。

○大河ドラマ活用推進室長（服部賢介君） 少しページが飛びまして、79ページをお願いします。

款7項1目3観光費、大河ドラマ活用推進事業でございます。うち、大河ドラマ活用推進室担当分ですが、1項目め、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会に負担金1億2,200万円を支出しました。

重点事業点検報告書は、54ページをお願いいたします。

当該実行委員会では、実施結果の欄にございますとおり、オープン前のPRとして、「麒麟児・みつひでくん」のお披露目や全国山城サミットでの大河ドラマプロデューサーによるトークイベントをはじめとしまして、地区センターまつりなどの市内イベントや名古屋などでのPRのほか、のぼりやポスターの作成を行いました。また、4月からNHKエンタープライズなど関係事業者と企画内容の調整をした上で、令和2年1月11日に大河ドラマ館を含む明智光秀博覧会をオープンし、1月19日の大河ドラマ「麒麟がくる」初回放送時にはパブリックビューイングを開催して、出演者の徳重さん、本木さんにも来場いただきました。

再度、資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の79ページを御覧ください。

大河ドラマ活用推進事業の2項目めになります。岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会に負担金230万円を支出いたしました。

再び戻りまして、重点事業点検報告書の54ページをお願いいたします。

実施結果の欄、後半部分を御覧ください。

9月28日には、放送開始100日前イベントに参加するとともに、周遊クイズラリーやアプリに参加いたしました。前年度の課題への取組・進捗状況につきましては、新規事業のため、ありません。

事業費と財源についてですが、令和元年度決算欄の財源内訳に国支出金115万円と記載のありますのは、地方創生推進交付金で県協議会への負担金230万円の2分の1相当額でございます。市からの大河ドラマ活用推進実行委員会負担金1億2,200万円を含めた実行委員会の決算につきましては、6月の予算決算委員会で御報告させていただきましたが、実行委員会では、この1億2,200万円の負担金に県補助金、入場料収入、協賛金収入等を合わせて約1億9,700万円の収入額となりました。支出では、大河ドラマ館の明智光秀物語と題した独自の展示、VRゲームの制作や博覧会会場の整備、大河ドラマ館の運営、交通対策としてのシャトルバスの運行などで約1億5,400万円を支出しております。

結果分析（問題点）のところでございます。令和2年度来場者30万人を目標としておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大のため来場者数が大きく減少しております。今後の状況によりまして臨機応変な対応が必要となりますが、可能な限りの感染防止策を講じながら、少しでも多くの皆さんにお越しいただけますよう旅行会社などに働きかけ、春からほとんど

中止になっておりましたツアーの誘致を行ってまいります。また、来場者の皆様に対しては、本市に対してよい印象を持っていただくよう、展示内容の充実等に努めてまいります。以上でございます。

○財政課長（水野 修君） 少し飛びまして、104ページをお願いいたします。

款11の公債費です。ページの下段のほうでございます。よろしくをお願いいたします。

前年度対比で約6,401万7,000円増額となっております。区分ごとの元金及び利子の償還額は表のとおりでございます。長期借入金、起債の残高の増加などにより、元金では約7,902万7,000円増加しておりますが、近年では低金利での借入れが多いため、利子では約1,501万円の減少となっております。

以上で企画部、市長公室、議会事務局所管の決算説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言してください。

いませんか。

〔挙手する者なし〕

これで市長公室、企画部、議会事務局所管部分の決算説明を終わります。

それでは、総務部所管の説明は午後2時35分から行います。ここで休憩します。

休憩 午後2時13分

---

再開 午後2時36分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に続き会議を再開します。

続いて、総務部所管の令和元年度決算説明をお願いします。

決算説明では、今までの前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取組・進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算説明資料の6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を、また新規事業については丁寧な説明を求めますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○総務課長（武藤 務君） 資料番号4、令和元年度歳入歳出決算実績報告書の37ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の一般管理行政経費です。

条例や規則などの制定・改廃に伴う例規集の作成委託料、判例などが検索できる法情報総合データベースの賃借料、弁護士顧問料などを支出しました。特定財源につきましては、情報公開や個人情報の開示に係るコピー代や郵送料で4,254円がありました。前年度対比につきましては、例規集の加除数の増加に伴い約33万円増加したものの、訴訟案件がなく弁護士費用が発生しなかったこと、消耗品費が減少したことなどにより、全体で約30万円の減額となっています。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 同じく37ページを御覧ください。

工事検査経費です。これは、検査職員の研修負担金及び旅費が主なものです。業務の内容としましては、土木建築工事の設計内容の審査と工事の検査を行いました。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） ページ変わりました、38ページを御覧ください。

可茂広域公平委員会経費です。可茂広域公平委員会の構成団体のうち、ある団体が行った懲戒処分に対し、当該懲戒処分を受けた職員から審査請求が1件提出されましたので、委員会を数回開催し、内容審査や裁決事務を行いました。また、総会、研修会への参加として旅費や負担金を支出しました。特定財源内訳欄のその他50万3,941円のうち、18万8,000円分は通常経費として構成団体から頂く事務費負担金で、残り31万5,941円は特別経費として審査請求の対応にかかった経費全額分で、その費用は懲戒処分を行った団体が全額負担する規約となっておりますので、当該団体から相当分を負担いただきました。前年度対比の増額理由は、その審査請求対応の経費が純増したことによるものです。以上です。

○総務課長（武藤 務君） 文書管理経費です。ファイリングシステムによる文書管理に使用するフォルダやキャビネットの購入、市が発送する文書の郵送、印刷機など事務機器の管理など、文書管理事務に必要な経費を支出しました。一昨年度まで、特定財源として封筒に掲載する広告収入がありましたが、昨年度から、連絡所から市民などへの文書配達を廃止したことに伴い、広告収入による特定財源はなくなりました。

前年度対比につきましては、今申しました文書配達がなくなったことに伴い、郵便による郵送としたことから、通信運搬費が増加したことにより630万円ほど増加しております。消耗品費として、ファイリング用品、コピー用紙などの購入により約75万円の増加、一昨年度まで同じ総務課のネットワーク管理経費で支出していた社会保障・税番号制度合同コンサルティング業務委託を当事業で支出したことによる44万円の増加などにより、全体で約770万円の増額となっております。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） 39ページを御覧ください。

行政不服審査会経費です。委員の改選期と重なりましたので、年度当初に新委員における審査会を1回開催しました。それによる委員報酬5名分です。なお、審査会への諮問案件はありませんでした。以上です。

○会計管理者（吉田峰夫君） 目の4会計管理費の会計一般経費です。

現金出納事務や会計事務の迅速・適正化、並びに歳計現金と基金の安全で有利な運用に努めました。特定財源の約153万円は、会計事務を行っております3つの一部事務組合からの会計事務経費の負担金です。支出の主な内容は、歳入歳出決算書の印刷経費、公金総合保険加入に係る保険料、財務専用パソコンの購入などです。前年度対比で約12万円の増加となりました。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 40ページを御覧ください。

公用車購入経費です。これは公用車を9台購入しております。内訳としては、3台が新車購入、6台がリース期限を迎えたリース車両を買取りいたしました。

続きまして、公用車管理経費です。これは、公用車の集中管理業務及び小型バスの運転管



理業務を委託しております。また、公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険に支出しております。前年度に比べて412万円ほど減になっておりますが、主なものは、中型バスの廃車に伴う運転管理業務費の減額、及びリース車両買取りに伴うリース料の減額によるものです。財源内訳のその他は、車両の貸付収入、公用車の事故による損害の共済金収入です。

続きまして、財産管理一般経費です。これは、市有財産の土地につきまして、測量登記の委託や市有地の管理のための除草業務、維持修繕工事を実施しております。前年度に比べて467万円ほど減になっておりますが、前年度におきましては旧繭検定所跡地に係るブロック塀解体及びフェンス設置工事を実施しておりますので、その差額によるものです。

続きまして、庁舎管理経費です。これは、庁舎の適切な管理のため各業務を委託しております。

41ページですが、市有財産における不慮の事故に備えて保険に加入しております。また、庁舎西館の空調改修工事を実施したほか、庁舎の光熱水費、燃料費、通信運搬費を支出しております。そのほかに施設の営繕工事を32件実施しております。さらに、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、消毒液を購入して各部署に配付をいたしました。

前年度に比べて7,924万円ほど増になっておりますが、主なものとしましては、先ほどの庁舎西館の空調改修工事費のほか、庁舎で保管をしてきたPCB廃棄物の運搬処理による増額です。財源内訳の国県支出金は、新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う岐阜県清流の国ぎふ推進補助金です。地方債は、合併特例事業債を活用した庁舎空調整備事業債です。また、その他は、庁舎西館空調改修に伴う公共施設整備基金繰入金のほか、庁舎使用料及び貸付料、電気使用料、案内地図板広告料などが主なものです。

続きまして、契約管理経費です。こちらは建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格審査業務を委託しております。また、建設工事とコンサルタント業務の入札につきましては、岐阜県市町村共同電子入札システムを利用してございまして、その業務負担金を支出しております。以上です。

○総務課長（武藤 務君） 42ページ下段から43ページ上段にかけて御覧ください。

住基・財務システム管理経費です。市の基幹情報システムである住民情報システムや財務会計システムなどを安定稼働させるための保守運用業務、住民情報を管理しているデータセンターの利用料などを支出しました。特定財源については、社会保障・税番号制度に係る国庫補助金303万4,000円と水道事業会計、下水道事業会計、可茂公設地方卸売市場組合会計などからの電算機器借上料などの負担金として260万4,076円を充てております。

前年度対比では約500万円の増額となっておりますが、主な要因は、中間サーバー更新のため、特定個人情報の提供の求めなどの関連事務委託に係る交付金、これは説明欄の一番最後、43ページの上から3つ目のものになりますが、こちらが257万6,000円から674万4,000円と416万8,000円増額となったことや、住民基本台帳ネットワーク機器賃借料、これは42ページの説明欄の一番下のものになりますが、これはサーバーやファイアウォールなどのリースを行っているものですが、一昨年度は再リースとしたため、一時的に安くリースできたこと

に伴い、令和元年度は57万円程度増加となっていることや、消費税などの影響によるものです。

続いて、住基・財務システム整備経費です。住民情報システムや財務システムなどの改修や、関連機器の更新に係る経費などに支出しました。単年度の整備経費であるため、毎年度事業内容は異なり、令和元年度は、マイナンバーによる社会保障・税番号制度の情報連携システムの項目、標準レイアウトの変更に対応させるための改修事業、サーバー室の消火設備、入退室管理システムの更新、出先機関との通信を暗号化するVPNルーターの更新、住民情報系端末のWindows10セットアップ業務、マイクロソフトオフィスのライセンス購入、住民情報系のパソコン購入などを行い、前年度対比で約1,674万円の増額となりました。特定財源については、社会保障・税番号制度の情報連携システムの改修費148万2,300円に対して、7万7,000円の国庫補助がありました。

続いて、ネットワーク管理経費です。光ファイバーケーブルなどの庁内と庁外を結ぶネットワーク設備や、それに伴う情報セキュリティ対策機器などの維持管理のための保守や借り上げなどに係る経費を支出しました。特定財源については、ホームページのバナー広告収入124万8,000円と、水道事業会計、下水道事業会計、可茂公設地方卸売市場組合などからの電算機器借上料等負担金の一部91万9,364円、合わせて合計216万7,364円を充てております。

事業内容としては、ほぼ前年度と同様ですが、前年度対比で約149万円の減額となっております。減額の主な要因としては、一昨年度までこの事業で行っていた統合型GIS保守業務を管理用地課が所管する用地総務一般経費に移管したことによる約75万円の減額、社会保障・税番号制度合同コンサルティング業務委託を同じ総務課の文書管理経費に移管したことによる約57万円の減額によるものです。

続いて、ネットワーク更新経費です。ネットワーク設備や職員パソコンの更新などに係る経費を支出しました。先ほど説明いたしました住基・財務システム整備経費と同様、単年度の整備経費で、一昨年度については、職員パソコンのWindows10への更新に伴うライセンス購入などにより執行額が大きかったのですが、昨年度は庁舎間ネットワークの更新に約64万円、メール誤送信対策サーバーの更新の約106万円に加え、毎年計画的に行っているパソコンの更新を執行し、前年度対比で約2,147万円の減額となりました。以上です。

**○防災安全課長（中井克裕君）** 44ページを御覧ください。

目8交通安全対策費の交通安全推進事業です。可児地区交通安全協会への活動助成として補助金を、可児地区交通安全連絡協議会に対して負担金を支出しました。また、交通指導員5名を委嘱し、幼稚園、保育園、小学校、高齢者、一般者向けに年間79回、交通安全教室を開催しました。以上です。

**○管財検査課長（池村一郎君）** 45ページを御覧ください。

目9総合会館費です。総合会館管理経費です。こちらは、総合会館の適切な管理のため各種業務を委託しております。また、総合会館の光熱水費、燃料費を支出しております。その他総合会館の営繕工事を11件実施しております。前年度に比べ1億7,195万円ほど減になっ

ておりますが、主なものは前年度に総合会館改修工事を実施しておりますので、その差額によるものです。財源内訳のその他は、総合会館使用料及び貸付料、電気使用料、維持管理負担金が主なものです。

続きまして、総合会館分室管理経費です。総合会館分室は、平成31年4月末をもって閉館をした施設ですが、施設管理に係る各種業務を委託したほか、総合会館への入居者の引っ越し業務、総合会館分室の閉館に伴う業務、令和5年に予定する解体工事設計業務などを委託しました。このほか、4月分の光熱水費を支出しております。閉館に伴い、前年度に比べ160万円ほどの減になっております。財源の内訳のその他は、総合会館分室使用料、電気使用料です。以上です。

○防災安全課長（中井克裕君） 46ページを御覧ください。

目11諸費の生活安全推進事業です。防犯協会、警察署と連携して防犯啓発活動を推進しています。防犯や交通安全に関する法律、行政対象暴力などに対応するため防災安全相談員を配置しています。また、青色回転灯による夜間パトロールを委託して実施するほか、自主防犯パトロールを行う団体に対して活動を支援しています。前年度対比の減額分は、防犯灯の設置件数の減少によるものです。特定財源として、青色回転灯パトロール車の貸付料を充てています。

重点事業点検報告書は6ページをお願いします。

前年度の課題への取組・進捗状況については、防犯灯のLED化率が87%であり、LED化事業としては順調に推移してきました。LED化された防犯灯も年数がたっているものがあり、更新についても助成対象としました。

自衛官募集経費です。自衛官の募集に係る事務的経費で、適齢者へダイレクトメールを送付しています。特定財源として、自衛官募集事務委託金を充てています。以上です。

○市民課長（若尾真理君） 引き続き、46ページを御覧ください。

一番下になります。旅券発給事務経費でございます。県から市への権限移譲を受け、令和元年度は旅券の申請2,672件と2,710件の交付事務を行いました。主な支出は、旅券申請と交付に係る窓口業務委託料997万8,078円でございます。財源内訳欄の国県支出金363万2,000円は、県から交付されました旅券発給事務交付金です。以上でございます。

○管財検査課長（池村一郎君） 48ページを御覧ください。

最下段になります。損害賠償事業です。これは、公用車の事故や市の施設における瑕疵による損害に対して補償するものです。以上です。

○税務課長（長瀬繁生君） 49ページを御覧ください。

項2徴税费、目1税務総務費の徴税総務経費です。税務諸証明の交付事務や職員研修等に係る費用として322万9,559円を支出いたしました。特定財源その他の38万1,750円は、自動車臨時運行許可申請手数料です。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） 同じく49ページ、固定資産評価審査委員会経費です。

委員改選に伴う委員会の開催1回分及び委員の研修1回分による委員報酬3名分の支出、

それと研修会参加に係る旅費や負担金です。令和元年度は、審査申出案件はありませんでした。前年度対比の減額理由は、審査申出案件がなかったことによる委員会開催数の減、及び研修会場が近場で開催されることになったため、旅費が少額で済んだことが要因です。以上です。

○税務課長（長瀬繁生君） 同じく49ページ、目2賦課徴収費です。

初めに、市民税賦課経費です。市民税の賦課に係る電算事務委託をはじめとする委託料、当初課税時の臨時職員の賃金、納税通知書の郵送料などが主な内容です。決算額は3,470万416円で、前年度比168万6,538円の減となりました。減額の主な要因は、電算委託料の減と特別徴収の納付書を発送する際の封筒の様式の変更、具体的には、定形外郵便で郵送していたものを定形郵便に変更したことで郵便料金の削減を図ったことによります。特定財源の国県支出金の8,100円は県補助金、その他の593万6,700円は税務諸証明交付手数料です。

次に、固定資産税賦課経費です。主な内訳は、固定資産税賦課に係る電算事務、地図情報システムなどの委託料、納税通知書の郵送料などです。決算額は2,949万638円で、前年度比97万6,891円の増となりました。増額の要因は、新規に事業として行いました市内50社への償却資産調査を行うための委託料が発生しているからでございます。3月の予算決算委員会でも結果についてはお話をさせていただきましたが、償却資産の申告漏れや既になくなっていく資産の滅失漏れが発見でき、本来の公平・公正な課税のために必要な業務ができたと考えております。結果的には、償却資産の調定額を69万3,900円増やすことができております。特定財源その他の180万1,200円は税務諸証明交付手数料170万1,200円及び広告料収入10万円です。

続きまして、諸税賦課経費です。軽自動車税と市たばこ税の賦課経費です。決算額は、前年度並みの731万5,077円となっております。特定財源その他の4万2,600円は、税務諸証明交付手数料です。

次に、50ページを御覧ください。

固定資産評価替関連経費です。固定資産評価替えに関する経費です。決算額は4,363万9,410円で、前年度比2,995万6,890円の増となりました。増加の要因は、委託料において、令和3年度評価替えのための標準宅地評価鑑定業務に2,653万4,970円が新規に発生したこと、また土地の評価替え業務については、毎年業務内容が異なることから、平成30年度より356万4,000円増加したためです。

次に、e L T A X関連経費です。e L T A Xは、インターネット経由で地方税の申告等を行えるオンラインシステムで、給与・公的年金支払い報告書の提出や法人市民税、償却資産の申告に活用しております。経費の内訳は、このシステムの使用料及び関連経費負担金です。前年度比22万9,487円の増となる512万4,330円の決算額となりました。増額の主な要因は、e L T A X運用負担金の増と消費税増加分です。以上でございます。

○収納課長（後藤道広君） 引き続き、50ページの中段を御覧ください。

徴収関連経費でございます。主な支出は、市税徴収のため発送しました督促状や催告書等

の通信運搬費、また窓開き封筒等の印刷製本費や、口座振替、コンビニ収納等の収納代行手数料などでございます。財源内訳欄の国県支出金1,090万6,937円は、県からの県民税徴収委託金でございます。また、その他の251万7,964円は督促手数料でございます。市税徴収のための経費として充て、市税の収納管理や滞納となった市税に対する督促状や文書催告などを実施し、年度内の完納を目指しました。また、納付相談等に応じていただけない滞納者に対しましては、催告、差押え予告通知や財産調査を行った上で822件の差押えを実施し、7,605万2,866円を徴収して滞納額に充当いたしました。前年度対比で39万4,256円の減額となりました主な理由は、前年度の電算システム改修に伴う委託費などが、当該年度減ったことによるものでございます。

次に、その下の過誤納金還付金でございます。税額の修正や更正の請求などにより、納め過ぎとなりました過年度の市税を還付するもので、5,593万7,359円を支出いたしました。前年度対比で1,019万2,661円の増額となりました主な理由は、個人市民税などで還付金の発生が増加したことによるものでございます。以上でございます。

**○市民課長（若尾真理君）** 引き続き、50ページを御覧ください。

項3目1の戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業でございます。主な支出は、住民票の写しや戸籍謄本、印鑑登録証明などの諸証明発行に係る窓口業務委託料3,991万2,312円です。

51ページに移りまして、個人番号関連事務の委託費として1,384万5,000円です。内容は、マイナンバーに関する通知カードの送付や、マイナンバーカードの作成に係る地方公共団体情報システム機構への事務委託費でございます。また、戸籍事務の効率的運用を図るため、戸籍総合システムの保守委託料395万160円と機器賃借料631万6,704円が主な支出となっております。

前年度対比291万7,940円の増額については、可児市印鑑条例改正に伴い、印鑑登録に旧氏を併記するためシステム改修を実施したことが主な要因です。財源内訳欄の国県支出金2,141万800円の主なものは、個人番号カード交付事業費国庫補助金でございます。また、同じくその他3,464万573円の主なものは、住民票の写しなどの諸証明交付手数料や広告入り番号案内表示モニターの広告収入となっております。

主な不用額について、決算資料の6を御覧ください。

ナンバー18. 戸籍住民登録事業です。差額の1,310万7,152円につきましては、マイナンバーカードの発行等を実施している地方公共団体情報システム機構が算出した交付金の見込額2,624万1,000円につきまして、最終決定額が1,348万4,000円となりました。差額の1,275万7,000円の減額となったものが主な要因となっております。以上でございます。

**○選挙管理委員会事務局課長（武藤 務君）** 項4選挙費、目1選挙管理委員会費の選挙一般経費です。選挙管理委員会委員4名の報酬、年4回の選挙人名簿の定時登録に係る電算処理費用など、選挙執行経費でない通常の選挙事務経費に支出しました。特定財源として、在外選挙人の名簿登録事務に対する県からの委託金1万1,028円を充てています。前年度対比につきましては、昨年度は選挙執行と重なり、研修への参加を見送ったことによる旅費の減額

などにより、約9万円の減額となりました。

続いて、目2参議院議員選挙費の参議院議員通常選挙執行経費です。令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙の執行経費です。当選挙は、後述の可児市議会議員選挙と12年に1度の同日選挙となりました。各立会人報酬、事務従事者への手当、投票所入場整理券の発送、選挙人名簿の調製、ポスター掲示場の設置・撤去、選挙公報の配布など、選挙執行に要する経費を支出しました。

また、同日選挙により、多くの従事者、資材が必要となったため、開票会場をいつも行っている総合会館5階大ホールから、より広い広見地区センター体育室で行いました。今回の参議院議員通常選挙の経費については、市議会議員選挙との同日選挙となったため、執行経費のうち、どちらの選挙のための経費か分からないものについては国と市で分割し、国が3分の2、市が3分の1の割合を基本として負担しています。特定財源は、歳入の全額が参議院議員通常選挙委託金です。

続いて、目3岐阜県議会議員選挙費の岐阜県議会議員選挙執行経費です。

51ページから52ページにかけて御覧ください。

平成31年4月7日執行の岐阜県議会選挙の準備を行いました。選挙については、平成31年3月29日に無投票となったため、投票事務や開票事務に係る職員手当が発生しなかったことなどにより、約152万円の支出となりました。特定財源は、歳入の全額が岐阜県議会議員選挙委託金です。

続いて、目4、市議会議員選挙執行経費です。令和元年7月21日執行の市議会議員選挙の執行経費です。前述の参議院議員通常選挙との同日選挙となりました。各立会人報酬、事務従事者への手当、投票所入場整理券の発送、選挙啓発物品の購入、候補者が選挙運動のために発送したはがきの郵送料、選挙人名簿の調製、ポスター掲示場の設置・撤去、選挙公営など選挙執行に要する経費を支出しました。

令和元年度決算資料6、令和元年度決算主な不用額を御覧ください。

最後の番号21に記載してありますとおり、当事業について約1,032万円の不用額が生じました。これは、参議院議員選挙と重複した支出については、参議院議員選挙の執行額が確定するまで当事業の支出としており、額が確定した後に重複経費のうち、国の負担分を参議院議員選挙の経費に振り替えたことにより、当事業に不用額が生じたものです。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） ページ飛びまして、54ページを御覧ください。

上段、項6目1の監査一般経費です。監査委員2名の報酬、それと会費や研修参加費を支出しました。以上です。

○防災安全課長（中井克裕君） 少し飛びまして、87ページを御覧ください。

款9消防費、項1消防費、目1常備消防費の可茂消防事務組合経費です。同組合の運営経費に対して、構成する市町村が基準財政需要額を基礎として算出された額を負担しています。前年度対比の減額分は、令和元年度の中央分署建設工事に伴う組合債の歳入により、構成市町村の分担金が低くなったことが主な要因です。特定財源として、県移譲事務交付金を充て

ています。

88ページを御覧ください。

目2 非常備消防費の非常備消防一般経費です。消防団の活動に対する経費で、88ページ上部に記載してある諸行事などを行い、各種手当や報酬を支給しました。オートコールサービスを導入し、火災時には消防団員へ電話連絡を自動で行いました。前年度対比の減額分は、退団する団員数が隔年ごとに増減することに伴う退職報償金の減額が主な要因です。特定財源として、消防団員退職報償金などを充てています。

重点事業点検報告書は68ページをお願いします。

前年度の課題への取組・進捗状況については、消防団員を確保するため事業所に対して税の優遇制度をPR、ケーブルテレビ可児やFMららでの団員勧誘活動、地域行事や小学校の出前講座で消防団活動のPRを行いました。

目3 消防施設費の消防施設整備事業です。消防庁から消防自動車の無償貸与を受け、第3分団第2部に配備しました。また、消火栓の設置を行いました。また、前年度対比の減額分は、平成30年度は第3分団第3部の消防車庫改修工事や、第2分団第1部、第3分団第3部、第4分団第2部のホース乾燥塔設置工事があったことが減額の主な要因です。

重点事業点検報告書は69ページをお願いします。

成果物の写真、地図等の写真は矢戸地内の地下式消火栓、久々利地内の地上式消火栓の完成写真です。

防災行政無線整備事業です。同報系無線の保守点検、MCA無線の使用料を支出しています。前年度対比の減額分は、防災無線の保守点検業務のうち子局点検について、平成30年度の2回に対し、1回に減少したことが減額の主な要因です。

目4 災害対策費、災害対策経費です。台風や局地的豪雨などの気象予報情報を得るための防災対策支援サービスや、避難所復旧活動に必要な備品、備蓄品の購入など災害に備えた事業を実施しました。オートコールサービスを導入し、災害時には要支援者へ電話連絡を自動で行いました。特定財源として、防災訓練時のけがの後遺症について、防火防災訓練災害補償共済から補填のあった災害補償金、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金を充てています。

重点事業点検報告書は70ページをお願いします。

前年度の課題への取組・進捗状況については、避難行動要支援者に対する対策として、危険地域在住の要支援者の自宅を訪問し、すぐメールかにかに加え、オートコールサービスによる情報の取得や、災害時における避難方法などについて個別に対応してきました。また、想定される避難者の3食3日分の食料、飲料水を確保していますので、引き続き、緊急食料及び生活必需品の調達備蓄計画により備蓄品を管理し、随時入替えを行っていきます。

89ページを御覧ください。

地域防災力向上事業です。自治会や自主防災組織などが行う地域の防災力を高めるための事業に対し補助を行いました。また、防災リーダー養成講座を開催し、令和元年度は54人の方が受講されました。特定財源として、防災リーダー養成講座の受講料を充てています。

重点事業点検報告書は71ページをお願いします。

前年度の課題への取組・進捗状況については、全ての自治連合会へ伺い、災害時に市民が利用しやすい「わが家のハザードマップ」の作成や更新、地域防災力向上事業補助金、防災リーダー養成講座について説明を行い、地域の防災力向上への協力についてお願いをしています。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 特別会計の報告として、5つの財産区の報告をいたします。

まず、126ページを御覧ください。

7. 土田財産区特別会計です。主な支出としましては、管理会費の委員報酬です。

続きまして、127ページを御覧ください。

8. 北姫財産区特別会計です。主な支出は管理会費の委員報酬、総務費の人夫賃、さらに水路整備事業の負担金、それから諸支出金の一般会計繰出金です。前年度に比べて合計で103万円ほど増になっておりますが、主に水路整備事業の負担金の増額によるものです。財産管理費における財産内訳の財産収入は基金利子収入です。

続きまして、128ページを御覧ください。

9. 平牧財産区特別会計です。主な支出は、総務費の草刈・除伐作業委託料、諸支出金の一般会計繰出金です。前年度に比べて合計で33万円ほど増になっております。主なものは、草刈・除伐作業委託料の増額によるものでございます。財産管理費における財産内訳の財産収入は基金利子収入です。

続きまして、129ページを御覧ください。

10. 二野財産区特別会計です。主な支出は、管理会費の委員報酬です。財産管理費における財産内訳の財産収入は基金利子収入です。

続きまして、130ページを御覧ください。

11. 大森財産区特別会計です。主な支出は、管理会費の委員報酬及び財産管理費の下刈りなどの経費です。前年度より45万円ほど減になっておりますが、前年度は下刈り作業業務を委託しており、その差額によるものです。財産管理費における財産内訳の財産収入は基金利子収入です。以上です。

これで総務部所管の決算説明は終わりです。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方は発言してください。

ありませんか。

[挙手する者なし]

それでは、総務部所管の説明はこれで終わります。

次の観光経済部の説明は午後3時30分から行います。ここで休憩します。

休憩 午後3時21分

---

再開 午後3時30分

○委員長（山田喜弘君） では、休憩前に引き続き会議を再開します。



それでは、観光経済部所管の令和元年度の決算説明を始めます。

決算事業の前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取組・進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算資料の6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明をしてください。

また、説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○産業振興課長（河地直樹君） それでは、観光経済部について説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

同じく資料番号4の令和元年度歳入歳出決算実績報告書をお願いいたします。

まず、最初に37ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、公共施設振興公社運営事業です。わくわく体験館の管理運営、給食調理業務を行っている同振興公社に運営補助金を支出いたしました。前年度に比べ255万8,000円の減の主な要因としましては、人件費の減によるものでございます。以上です。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 47ページを御覧ください。

目11諸費、国際交流事業です。市内の中学生、高校生をかにつこ海外交流訪問団としてオーストラリア・レッドランド市へ派遣し、約222万円の決算となりました。前年度対比が増加した主な理由は、日本国内の移動に公用バスが使えなくなったため、観光バスを借り上げたことによるものです。財源内訳のその他は、市まちづくり振興基金を繰入れしたものです。

重点事業点検報告書は7ページをお願いいたします。

前年度の課題への取組・進捗状況については、かにつこ海外交流訪問団参加者募集チラシを市内全ての公立中学校に配付したほか、可児高校、東濃高校、東濃実業高校にも配付したことにより申込者が増えました。また、行程を調整したことにより、個人負担を抑えることができました。以上です。

○産業振興課長（河地直樹君） 少し飛びまして、72ページをお願いいたします。

労働費に移ります。

款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費の労働一般経費です。内容は、東濃可児雇用開発協会への負担金、及び市内に居住する勤労者を対象とした勤労者生活資金融資制度の預託金となっています。特定財源のその他は、年度初めに金融機関に預託した500万円を年度末に戻し入れたものでございます。

次のページをお願いいたします。

目2、勤労者総合福祉センター管理経費は、Lポートに関する経費でございます。管理業務及び修繕等の費用を支出しております。特定財源の主なものは施設の使用料でございます。以上です。

○農業委員会事務局課長（杉山尚示君） 款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、農業委員会一般経費です。主な支出は、農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬、農地基

本台帳システムの保守とシステムバージョンアップの委託費です。財源内訳欄の国県支出金は、県からの農業委員会交付金、補助金、自作農財産管理事務費交付金です。財源内訳のその他につきましては、農業者年金業務委託手数料です。

前年度対比で124万5,000円ほど増加した主な要因は、農地基本台帳システムのバージョンアップに伴う委託料です。農地基本台帳システム内の地図情報のバージョンアップに対して75万6,000円を支出しましたが、そのほかにパソコン本体のバージョンアップに44万円ほどが必要となったことによる支出です。農林水産大臣から農地転用許可権限等に係る市町村の指定を受け、令和元年7月1日から、指定の適用により可児市長が農地転用許可を行っていますが、指定市町村としての所管は産業振興課であり、農業委員会事務局職員が兼務にて事務処理を行っております。予算上での必要経費は、歳入歳出ともに特にありませんでした。以上でございます。

○産業振興課長（河地直樹君） 次のページをお願いいたします。

目2 農業総務費の農業総務一般経費です。この事業は、農務事務を行う臨時職員1名の賃金、市内113の農事改良組合に対する活動報償費、農業災害補償事務を行っている中濃地域農業共済事務組合への事務費負担金を支出いたしました。前年度に比べ89万円ほどの減の主な要因といたしましては、中濃地域農業共済事務組合事務費負担金の減によるものでございます。特定財源は、農事改良組合の活動報償費に対する県からの補助金でございます。

次に、目3 農業振興費の農業振興一般経費です。

農業の振興に係る各種補助金、負担金の支出や委託を実施いたしました。補助金で大きなものは、市を介して県の補助制度である元気な農業産地構造改革支援事業補助金を支出しております。これは、JAめぐみに対して、カントリーエレベーターの湿式集じん機の更新に対する補助でございます。また、地元食材のよさを普及するため、小学校、公民館、家庭教育学級において豆腐作り講習などを実施しております。

前年度に比べ267万8,000円ほどの増の主な要因といたしましては、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金の増でございます。なお、当経費においては不用額が1,611万円ほど発生しておりますが、これは元気な農業産地構造改革支援事業費補助金において、当初予定していた事業の不採択及び入札差金があったためでございます。特定財源につきましては、元気な農業産地構造改革支援事業補助金における県補助金479万円のほか、学校給食地産地消推進事業県補助金などがあります。

続きまして、経営所得安定対策推進事業です。臨時職員の賃金及び農業再生協議会への経営所得安定対策事務への補助金となっております。特定財源として、農業再生協議会の運営経費に対して県補助金がございます。

続きまして、畜産一般経費です。これは、畜舎衛生等のための消毒薬など、薬品の共同購入に対する補助金などを支出しております。前年度に比べ102万5,000円ほどの減の主な要因といたしましては、昨年度は防疫体制の強化を図るため、ふ卵場の車両消毒装置設置に対して補助金を支出したためでございます。特定財源としましては、死亡獣畜の処理に係る県移

譲事務交付金がございます。

続きまして、有害鳥獣対策事業です。

重点事業点検報告書は39ページになります。

主な支出といたしましては、有害鳥獣の防除で、イノシシやアライグマ等の捕獲処分の委託料と、農地の周りに防護柵を設置する際の補助金となっております。前年度と比較して、344万5,000円ほどの減となっている主な要因といたしましては、県及び市猟友会と協力し、CSF（豚熱）対応を実施しており、イノシシ捕獲は有害鳥獣捕獲から調査捕獲が主になってきていることから、猟友会への委託料が減額になったことによるものでございます。特定財源は、有害鳥獣捕獲に係る県移譲事務交付金と鳥獣被害防止緊急捕獲に対する県補助金が主なものとなっております。

重点事業点検報告書の課題への取組・進捗状況といたしましては、有害鳥獣の捕獲・処分をお願いしている猟友会会員が高齢化してきており、猟友会会員の負担軽減を図るため、専門性を有しない見回りや通報は地域住民の方に担ってもらうよう、引き続きお願いしております。また、試験的に通知システムの試行を行っております。

続きまして、目4農地費に移りまして、農地・水保全対策事業でございます。

地域で行う農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動や環境保全に向けた営農活動に対して交付金を支給するもので、3団体に対して支援をしております。前年度と比較して106万2,000円ほどの減の主な要因といたしましては、交付対象団体が1団体減少したためでございます。特定財源といたしましては、団体への交付金に対して、国費を含む県からの補助金がございます。

次のページをお願いいたします。

項2林業費、目1林業振興費の林業振興一般経費です。

重点事業点検報告書は44ページになります。

県の森林・環境基金事業を活用した里山林整備として、土田地区で不用木の除去、菅刈地区で危険木の除去を行いました。新規事業といたしまして、森林環境譲与税を活用して、森林簿や航空レーザー測量データを突合し、意向調査の候補地の選定を実施しています。特定財源といたしましては、県からの里山林整備事業費補助金が主なものとなっております。

重点事業点検報告書の課題への取組・進捗状況につきましては、基金事業により里山林を中心に整備を進めるとともに、森林環境譲与税を活用した私有林人工林の整備に向けた準備を進めていきます。

次に、同じページの下、項3水産業費、目1水産業振興費の水産業振興一般経費です。2つの漁業協同組合に対し、前年度と同額の補助金を支出しております。

次のページをお願いいたします。

款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、商工総務一般経費でございます。発明くふう展やものづくり教室を行う岐阜県発明協会可児支会への補助金等を支出しております。特定財源は、計量法関連事務に係る県移譲事務交付金でございます。

続きまして、次に消費生活相談事業です。消費生活相談員による消費生活相談業務を行い、新規365件、継続117件、合計482件の相談に対応いたしました。特定財源の国県支出金は、啓発グッズ配布に対する県補助金でございます。以上です。

○企業誘致課長（小池祐功君） 目2 商工振興費、企業誘致対策経費です。

重点事業点検報告書は45ページをお願いいたします。

支出は1億6,000万円を超える大きな額ですが、主たる事業は、可児市企業立地促進条例に基づき、市内に事業所を新設もしくは増設等した事業者に対し、事業所等設置奨励金を5年を限度に交付するものでございます。令和元年度は9事業者に交付いたしました。

その他事業としましては、岐阜県企業誘致推進協議会の一員として、また県の東濃クロスエリア本社機能移転推進会議の一員として企業展にブース出展し、企業誘致のPRを行いました。また、過去に進出された企業のサポートや主要な工業団地との情報交換等を行い、産業振興に努めました。前年度対比につきましては、事業全体で約9,000万円ほどの減額となりましたが、これは事業所等設置奨励金において、4つの事業所の対象施設が5年の経過により交付が終了したことが主たる要因でございます。

重点事業点検報告書にあります今後の取組ポイントにつきましては、今後事業進展していく可児御嵩インターチェンジ工業団地について積極的な企業誘致を進めるとともに、既存企業の流出防止等の取組を行ってまいります。

続きまして、目2 商工振興費、可児御嵩IC隣接流通・工業団地開発事業です。

重点事業点検報告書は46ページをお願いいたします。

この事業は、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発の事業判断に伴う調査設計費として、現況測量・基本設計、家屋権利関係調査、用地測量・分筆登記及び鑑定評価等の業務を委託しました。この結果を基に事業決定を行い、令和2年度より特別会計を設置し、事業化に至ったものでございます。よって、この事業は令和元年度の新規事業ですが、この令和元年度で終了となり、令和2年度からは可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計となりました。

重点事業点検報告書にあります今後の取組ポイントにつきましては、今後、経営戦略計画に基づき、計画どおり用地買収、家屋補償、造成工事を進め、並行して企業誘致を行い、早期の進出企業の決定を目指します。以上です。

○観光交流課長（杉下隆紀君） ブランド化推進事業です。市功労者表彰でお渡しする記念品や県内外での物産展やイベントで試食用に可児市特産品を購入し、約65万円の決算となりました。前年度対比が減少した主な理由は、ぐるっと可児グルメ事業と明智光秀関連のお土産の開発に取り組む事業者への補助事業を、一定の成果が得られたため取りやめたことによるものです。

重点事業点検報告書は47ページをお願いいたします。

前年度の課題への取組・進捗状況については、大河ドラマを活用して特産品をPRするため、市観光協会や可児商工会議所と協同で事業者を集めて啓発や戸別訪問による相談支援を

行いました。また、市を代表する農産物を使用した新しい明智光秀関連のお土産品として、里芋を使用した焼酎「光可天剋（みっかてんか）」と栗を使用した洋菓子、和栗ブッセを提供することができました。以上です。

○産業振興課長（河地直樹君） 次のページをお願いいたします。

可児わくわくWorkプロジェクト事業でございます。

重点事業点検報告書は48ページをお願いいたします。

令和元年度は、働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を15社登録するとともに、2社と協定を締結いたしました。また、登録企業の継続的な支援といたしまして、社会保険労務士の支援アドバイザーによるヒアリングの実施やセミナーを開催いたしました。主な支出といたしましては、わくわくWorkプロジェクト協定企業・登録企業を紹介する小冊子作成費162万円、可児の企業魅力発見フェア2019の開催経費約295万円でございます。前年度に比べまして、78万円ほどの増となりました主な要因といたしましては、協定企業等を紹介する小冊子作成委託料の増、及び企業魅力発見フェア2019の委託料の増などによるものでございます。

重点事業点検報告書の課題への取組・進捗状況につきましては、高校生と地元企業の出会いの場となる可児の企業魅力発見フェアは、会場の一体化を図るため、福祉センターから広見地区センターに会場を変更するとともに、スタンプラリーを実施し、より多くの企業のブースを訪れることができるよう工夫をしております。市内71事業所に出展いただき、可茂管内の5校の高校2年生を主な対象者として約800人に来場してもらい、市内企業に対する理解を深めてもらいました。

続きまして、商工振興対策経費です。

重点事業点検報告書は次のページ、49ページとなります。

商工会議所への活動助成や小口融資に係る金融機関への預託、住宅の新築・リフォームに対する助成、可児ビジネスカフェ及び経営相談窓口などの運営などを行いました。前年度と比べ133万8,000円ほどの増となっている主な要因は、小口融資保証料補給金の増によるものでございます。特定財源の主なものとしましては、年度初めに預託した小口融資制度の預託金7,000万円を年度末に戻し入れたものでございます。

重点事業点検報告書の課題への取組、進捗状況については、中小企業・小規模事業者や創業希望者が気軽に相談できる窓口として、平成29年7月に開設いたしました可児ビジネスカフェをより多くの方に利用していただくよう積極的にPRを行い、年間708件の相談に対応しております。実情に合わせ創業支援事業計画を変更し、支援を進めております。

次に、プレミアム付商品券事業です。消費税の増税に対して、低所得者や子育て世帯に25%のプレミアムがついたKマネーを発行、販売を実施したものでございます。2万8,020冊を販売し、プレミアム部分や業務の委託に関する支出をしております。特定財源といたしまして、国からの事業費及び事務費補助金、その他は協力店からの社会貢献協力金となっております。以上です。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 目3観光費、観光交流推進事業です。可児市を訪れる観光客に市内を巡ってもらうため、観光ガイドブックを新たに作成しました。また、道の駅「可児ッテ」の駐車場やトイレなどの施設管理を委託したほか、市観光協会への補助金や広域連携の協議会への負担金を支出し、約2,072万円の決算となりました。前年度対比が増加した主な理由は、道の駅「可児ッテ」に係る経費が旧経済政策課から移管されたことによるものです。財源内訳の国県支出金は、県からの国定公園内許可申請等事務交付金と、東美濃歴史街道観光推進事業費補助金です。

重点事業点検報告書は50ページをお願いします。

前年度の課題への取組・進捗状況については、観光協会と連携して、子育て健康プラザ マーノ内のショップと観光交流館に特産品やイベント関連商品を設置し、市民や観光客に可児市が明智光秀生誕地であることをはじめ、可児市の魅力を広くPRいたしました。

次に、観光施設管理経費です。観光交流館の管理運営、各種観光施設の除草、トイレの清掃、施設の修繕などを行い、約2,364万円の決算となりました。前年度対比が増加した主な理由は、子育て健康プラザ マーノ内の観光案内所受付とアンテナショップの管理業務部分が子育て支援課から移管されたことによるものです。財源内訳の国県支出金は、県からの東海自然歩道と中部北陸自然歩道の管理委託金です。また、その他は観光交流館の電気使用料、施設使用料です。

重点事業点検報告書は51ページをお願いします。

成果物の左の写真は、子育て健康プラザ マーノ内にあります観光案内所の外観です。中にはアンテナショップを開設しており、観光客だけでなく、市民にも利用いただいています。また、右の写真は、委託業者による東海自然歩道の草刈り作業の様子になります。

次に、戦国城跡巡り事業です。全国山城サミット可児大会開催のため、実行委員会への負担金と、中津川市と恵那市とともに広域観光連携をしている「東美濃の山城」推進部会へ負担金を支出しました。また、市民ボランティアによる城跡の整備等を行っている市山城連絡協議会に対して補助金を交付いたしました。事業総額は約956万円の決算となりました。財源内訳の国県支出金は、国庫補助金の地方創生推進交付金と県補助金の東美濃歴史街道観光推進事業費補助金です。

重点事業点検報告書は52ページをお願いします。

前年度の課題への取組・進捗状況については、全国山城サミット可児大会の開催などの効果により、市内の山城や観光交流館に立ち寄ってくださった観光客が大幅に増加いたしました。また、「東美濃の山城」推進部会で作成した山城紹介や周遊企画事業の冊子に市内のグルメ情報やお土産店の情報を掲載し、山城以外への誘客を行いました。

次に、大河ドラマ活用推進事業のうち、観光交流課分です。全国からいらっしゃる観光客が、安全に快適に明智城をはじめ明智荘を楽しんでいただけるように、遊歩道の新設や展望デッキの改修など施設の整備、案内看板の設置、周遊マップの制作などを行いました。また、明智光秀博覧会会場内には観光案内人を配置し、明智城周辺の道路事情がよくないことから

交通誘導員を配置し、約4,556万円の決算となりました。財源内訳の国県支出金は、全て県からの補助金で、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金、東美濃歴史街道観光推進事業費補助金、清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金、大河ドラマ「麒麟がくる」活用推進事業費補助金です。

重点事業点検報告書は53ページになりますが、前年度の課題への取組・進捗状況については、新規の事業のためございません。

これで観光経済部所管の決算説明は終わりです。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（伊藤健二君） 74ページ、畜産一般経費の上段の部分です。

このページの中には直接記載がありませんが、決算額が24万5,511円なので、補助金と負担金2件を引いた部分、すなわち1件分と思われる2万9,511円が畜産経営の安定に努めた中身だということになるのでしょうか。

ついでに、102万5,000円余の減額となっていますが、前年対比。主なその理由、あと畜産経営の中身は何でしょうか。養鶏でしょうか、お願いします。

○産業振興課長（河地直樹君） まず減額の理由です。

減額の理由につきましては、前年度は養鶏のほうですけれども、ふ卵場の車両消毒装置を平成30年度は設置しました。それに対する補助金の支出があったんですけど、それが令和元年度は支出がございませんでしたので、その分が減額になっております。

それで、先ほどの畜産ということで、養鶏かどうかと聞かれましたけれども、養鶏のほうになります。

あと、最初の御質問の24万5,511円とこの足した差額ということでしょうか。

ちょっと確認させていただいて、後ほど。

○委員長（山田喜弘君） 分かりました。

ほかに発言はありませんか。

○副委員長（伊藤 壽君） 79ページの戦国城跡巡りで670万円の減額になっていますけど、この理由は説明されたかどうか、ちょっと確認。説明されていなかったら説明をお願いします。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 失礼しました。御説明を申し上げておりませんでした。

令和元年度につきましては、全国山城サミット可児大会を行うということで、負担金の支出でございましたけれども、一昨年、平成30年度につきましては、市独自の事業で「山城に行こう！2018」というイベントを行っておりまして、そちらのほうで山城サミットの負担金よりも多めの支出をしておりましたので、その分が減額になったものが主な理由でございます。以上です。

○委員（板津博之君） ちょっと重点事業点検報告書の見方を教えていただきたいんですが、ページ数でいうと、同じ79ページの大河ドラマ活用推進事業なんですけれども、これが重点事業説明シートのほうだと53ページと54ページにわたっておりまして、それぞれその1、そ

の2となっておって、決算額がその1のほうが4,555万何がしですよ。その2のほうが1億2,400万円かな。これ、どういうふうに分けてあるのかというところを説明していただけますか。その1とその2の部分ですね。

○観光交流課長（杉下隆紀君） その1が、私ども観光交流課の執行した部分、その2が、大河ドラマ活用推進室が執行した部分という仕分になってございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方はありますか。

○産業振興課長（河地直樹君） 先ほどの伊藤健二委員の2万9,511円の内容について御説明させていただきます。

内訳としましては、死亡鳥獣の回収委託をシルバー人材センターに委託しております。それが2万3,150円、年間です。あと、6,361円は消耗品となっております。以上で2万9,511円となります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ありませんので、それではこれで観光経済部所管の決算説明を終わりにします。

以上で、本日の本委員会の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は、明日8月25日午前9時より予算決算委員会を開催し、建設市民委員会所管の決算説明を行います。

本日は大変お疲れさまでした。

閉会 午後4時09分



前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月24日

可児市予算決算委員会委員長